

ひたちなか市那珂湊における漁業空間の構造

佐藤大祐・中村昭史・山下亜紀郎・田林 明
日野敬仁・脇田政人・飯島容平

キーワード：漁業空間，漁港，漁業都市空間，漁場空間，漁業者の生活行動，那珂湊

I はしがき

1970年代にはいって200海里経済水域体制の定着による漁場の縮小，石油価格上昇による漁業支出の増大，さらには魚価低迷によって，日本の漁業経営は大きな転機を迎えた¹⁾。ことに1977年に世界の主要国が200海里水域体制をとったことが，日本の漁業に大きな影響を与えた。しかし，それでも1980年代までは遠洋漁業が沿岸漁業に匹敵する地位を維持し続けたが，1990年代に入ると遠洋漁業に対する規制が強まり，その地位は大きく低下した。1994年11月に国際連合海洋法条約が，60か国の批准と2つの国際条約の採択を経て発効されるにいたって，200海里経済水域体制が世界的秩序として確立し，さらに水産資源の管理および漁業規制が公海にまでおよぶようになった²⁾。

このような状況にあった1980年代から1990年代前半までの日本漁業の実態と水産地理学の動向については，田坂（1992）や井村（1997）がまとめている³⁾⁴⁾。それらによると，200海里時代に対応して遠洋漁業が後退するとともに，沖合・沿岸漁業も大きく変化し，それによって産地が再編成されてきている。また，技術革新などを背景として生産・流通過程で大きな力をもっている大手水産会社など，大手資本が地域経済にますます大きな影響をおよぼすようになった。そして，研究面ではこれまでのように生産段階での分析にとどまらず，流通・消費段階まで視野を広げ，生産・流通・

消費の側面から経済現象を説明していく姿勢が必要になってきている。

都市化・工業化によって水産業にも兼業化が深く浸透しつつあり，さらに遊漁活動などのレジャー機能を備えた漁業活動も大都市圏では目立つようになってきた。他方，漁業自体は労働力不足になやまされるようになり，例えば長崎県の以西底曳網漁業のように，生産費削減のために外国の安い労働力に頼らざるを得なくなってきている。水産加工業では，外国人労働者の導入が日常化してきた。また，漁港周辺に立地した流通加工業者は，地元水揚量が減少すると，その対策として輸入魚への切り替えで対応するようになった。

沿岸漁業の行き詰まり，遠洋漁業に対する諸規制なども背景となって，近年水産養殖に対する関心が高まっている。水産資源を管理して持続的な漁業発展を目指す資源管理型漁業が重視されるようになってきた。これは先に述べた国際連合海洋法条約が，沿岸国に200海里経済水域内の生物資源の主導的権利を認めているかわりに，水域内の生物資源の適切な保存や管理を義務づけていることとも関連している。

この報告では茨城県ひたちなか市における那珂湊の水産業を取り上げるが，これまでみた日本全体の動向の多くの側面が，この地域にもあてはまる。那珂湊はかつては水戸藩の商港として栄えたが，明治期に入って水上交通はすたれ，漁港に転換され，茨城県最大の水産都市として発展した。

第2次世界大戦中の漁船や船員の徴用、魚の流通統制などで、漁業は一時衰退したが、戦後の食料難のなかで復興し、漁港施設も改善された。第2次世界大戦後那珂湊の漁業の主力は、沿岸漁業から沖合漁業、そして遠洋マグロ漁業へ移り、1960年代には茨城県でも有数の漁業基地になった。しかし、1973年の石油ショック、1977年の200海里経済水域時代への突入によって、大型漁船は激減し、沿岸漁業を中心とする漁業に後退してしまった⁵⁾。また、水産加工業はもともと地元の水揚げ原料魚に依存していたが、しだいに輸入魚加工が中心になり、労働力のかなりの部分を外国人労働者に依存するようになってきた。

以上のように那珂湊の水産業は、日本全体の動向をあたかも凝縮したような経緯をたどってきた。そこで本報告では、まず、那珂湊の水産業の推移と主要漁業の実態を検討し、水産業を核として成立している那珂湊の特徴を空間的な側面から明らかにすることを課題とする。

ところで、青野(1953)が指摘しているように、伝統的な水産地理学の研究には、漁場である海域を主体とする面と、漁村をなす集落を主体とする二方面があったが、地理学分野では漁村を中心とした研究が主に行われてきた。漁場本位の研究は試験船を利用できる便があって、海洋学的・生物学的調査ができる立場にある水産専門学者の手にゆだねられてきた⁶⁾。柿本(1975)も水産地理学にみられる居住空間と生産空間との分離による二面性を指摘し、前者は陸上居住地からの追求、すなわち人間集団の基礎となる地域社会側からの追求を行うもので、後者は漁場からの追求、すなわち水域そのものの特性、生産力の分析、漁場価値の分析などを基調とするものとしている⁷⁾。その後の水産地理学研究のほとんどが、漁村もしくは漁港を中心としたものであり、漁場についての研究はほとんどされてこなかった⁸⁾。

漁場は生産の場として漁村が存続するための基盤であり、漁村と漁場とは密接に関連した問題として分析されねばならないという立場にたつて、田和は漁場利用の生態学的分析を精力的に進めて

きた。彼は漁場利用の生態に関する文化地理学的課題を、時間・空間の構造、漁場環境や漁業技術との関連性、漁業規制、漁業地域の変容過程に注目して解明してきた⁹⁾。しかし、当初の課題として田和が指摘した、漁場空間と漁村を有機的に結合させることに関しては、未だに研究の余地を残している。水産業に関連する空間を有機的・統一的に把握しようとする姿勢は、近年の水産地理学研究の1つの特徴であり、例えば長田ら(1991)は、南伊豆の下田市の田牛地区と須崎地区を事例に、生活空間としての漁場から、居住空間としての沿岸集落を連続的に把握しようとした¹⁰⁾。そして居住空間としての沿岸集落、さらに小漁港、漁場への交通路としての海域、そして漁場と区分し、さらに漁場を沿岸海域と近海海域、沖合海域、遠洋海域に分けた。橋村(1996)は五島列島の中通島において、13世紀後半から15世紀後半までの漁場空間と集落や耕地の空間との関連を調べ、相互の変動に関連があることを示した¹¹⁾。

日本における漁業の発展は漁港漁業の発展として捉えることができるという立場で、銚子漁港を研究した篠原(1992)は、銚子漁港に関連する空間として、漁港と漁場と廻船の根拠地の3つをあげている¹²⁾。さらに、篠原(1994)は水産物の流通という視点から、大規模な水揚げ漁港は水産物流通の結節点であり、それをめぐる漁獲空間と水産物水揚げ加工空間、水産物消費空間の3つが水産関連空間を構成しており、それらを総合的に分析することの重要性を指摘した¹³⁾。水産物流通という視点から、水産業に関連する空間の特徴を分析した研究は、適切な資料の欠如と水産物の水揚げと流通に関する現象が多様で複雑なために十分になされてきたとはいえないが、田中(1982)はまず魚介藻類の差による水揚げ形態の個別的差異を捉え、この差異によってそれぞれ独特の流通機構が形成されるという視点で、漁港と水産物市場、水産物の流通、そして輸入水産物の流通について検討した¹⁴⁾。歴史地理学的な研究であるが、古田(1996)は魚肥流通を取り上げ、生産地(漁村)と流通拠点(城下町・港町・在郷町)と消費地(農村)を

一体化した、いわゆる流通システムの視点から、地域構造の解明を試みた¹⁵⁾。近世初頭の大坂の魚肥問屋を中心として、大坂湾や紀伊水道の沿岸の魚肥生産地域と大坂平野の商品作物地域とが地域的に結合していた状況が、綿作地域の拡大につれて、生産地域が房総半島に広がり、さらに近世末には北海道や山陰地方、北九州沿岸の生産地が新たに加わり、大坂平野や関東平野、濃尾平野、防長地方などの消費地、大坂や浦賀、江戸の問屋からなるより大きなシステムになった。そして明治期になると生産地域が朝鮮半島日本海岸にまで拡大するという、ダイナミックな地域システム論を展開している。

これらの視点を踏まえて、この報告では水産業に関わる空間構造を、結節点としての漁港と漁場空間、そして漁業都市空間から成り立っているものとみなした。そして、それぞれの空間が、漁業者の日々の生活行動によって統合され、全体の構造がつくりあげられており、その分析によって那珂湊の水産業の特徴を把握することにした。漁港は漁船の泊地や水揚岸壁、漁業協同組合事務所、冷蔵庫、漁業者の作業場など様々な施設から成り立っている。漁場空間には那珂湊以外の漁港を本拠地とする廻船が活動する漁場や、那珂湊漁業協同組合員の様々な漁法ごとの漁場が含まれる。これらについては聞き取り調査のほか、近年発達が著しいGPSのデータを入手することによって明らかにする。また、漁業都市空間には港周辺の観光施設や水産加工施設、そして漁家などをはじめとした市街地が含まれる。なお、この報告では分析を那珂湊に限ったことと資料の制約のために、流通空間を考慮しなかった。

研究対象地域の那珂湊は、那珂川河口部の左岸に位置し、旧那珂湊市の中心市街地の那珂湊地区と、その北に隣接する平磯地区からなる。那珂湊漁港はその利用範囲が全国におよぶ第3種漁港であり、茨城県唯一の遠洋漁業の基地として発展した。那珂湊漁港平磯地区（本稿では平磯漁港と呼ぶことにする）は、もともと地元漁業者が主に利用する第2種漁港であったが、1992年9月に那珂

湊漁港を利用する2組合と平磯漁業協同組合が合併したことにより、1994年5月に那珂湊漁港に統合された。1970年には那珂湊漁港は属人統計でも属地統計でも、漁獲量では波崎漁港に次いで茨城県第2位であったが、漁獲金額では茨城県第1位を誇っていた。1977年以降の諸外国による200海里経済水域規制と魚価の低迷によって、1996年の漁獲量では茨城県の11の漁港の中で属人で7位、属地で6位にまで後退してしまった。反面、水産加工業では、1996年には那珂湊を中心としたひたちなか市は県内第1位の生産をあげ、生産量が県全体の33.5%、生産額で46.2%を占めた。

ひたちなか市を構成する旧那珂湊市は、面積は24.5km²であり、1995年の国勢調査によれば人口は31,930で世帯数は9,743である。就業構造をみると、製造業や卸売・小売・飲食業、サービス業がそれぞれ15歳人口の20%以上を占めるが、漁業については1.3%にすぎない。しかし、那珂湊は地先・根付の魚介類にも、黒潮と親潮がもたらす沖合いの回遊魚にも恵まれている。那珂湊地区に埋立てによって建設された大規模漁港とその周辺の漁業関連施設、平磯地区に立地する水産加工団地などは、この地域にとって水産業が、漁業就業人口や漁獲高として表されている以上に、重要であることを示している。

II 那珂湊と漁業の変遷

II-1 第2次世界大戦前の那珂湊漁業

藩政期の那珂湊地区では、水戸藩の商港として商業が繁栄する一方、平磯地区を含め沿岸の釣り漁業や採貝・採藻漁業を中心とした半農半漁の生活が行われていた。そこでは、地付きの魚介類に加え、鹿島灘に来遊したイワシやサンマ、カツオ、マグロといった回遊魚が絶好の漁獲対象であった。平磯地区では、江戸末期に、マグロ流し網漁が開始され、これが明治期にかけて漁業の中心となった¹⁶⁾。那珂湊地区では、1891年に湊町漁業組合を創設した大川健介が、千葉県からイワシ揚繰網漁を導入したことで、イワシ漁が盛んになり、これが漁業の中心となった。

また大川は漁港建設を図り、旧那珂川河道および河口部分を利用した航路式の漁港を1901年に着工に導き、1913年に完成させた。漁港の完成後、この地域における回遊魚を対象とした漁業は、漁船の動力化・大型化と漁場の拡大を実現し、その結果、漁獲量が増大した。1926年当時、30~40トンの大型漁船の船主は那珂湊に17名存在した¹⁷⁾。1940年にはこれが10名に減少するが、漁船は70~90トンとさらに大型化した。このような漁船の大型化に航路式の漁港では対応できなかったため、1940年頃になると、各船主が小川町に水揚用棧橋を自ら設置し、大型船は那珂川を遡航するようになった(第1図-a)。

以上のように、第2次大戦直前の那珂湊では、那珂湊地区のイワシ揚繰網漁や、平磯地区のサンマ・マグロを対象とした流し網漁などの大型船漁業が活況を呈していた。

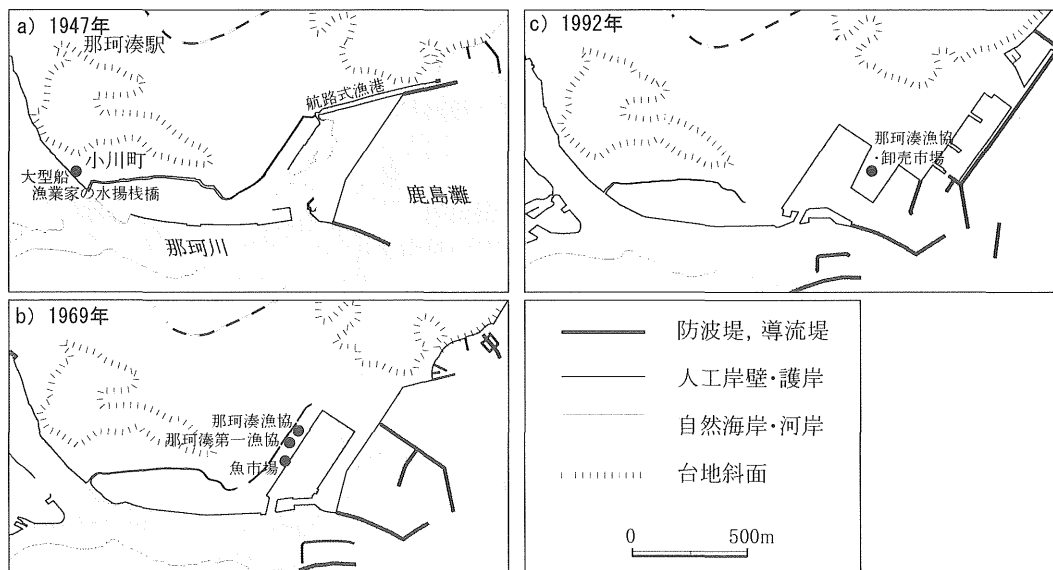
II-2 第2次世界大戦後における漁船大型化と外港の完成

第2次大戦後になって、那珂湊におけるイワシ漁は衰退の一途を辿った。水揚高は、1939年には

11,643tであったが、1947年には559tとなり、1949年には181tにまで激減した¹⁸⁾。

代わって台頭してきたのが、サンマ漁であった。これは、1948年に導入された、集魚灯を用いた火光棒受網漁法によるところが大きい。水揚高も、1939年には607tであったものが、1949年には4,341tに増加した。それと同時に、カツオ、マグロ漁もさらに発展した。1939年には、カツオの水揚高は82t、マグロ類は32tであったが、1949年には、カツオが798t、マグロ類が221tへとそれぞれ増加した。すなわち、第2次大戦後まもない頃の那珂湊の漁業は、大型船によるサンマ漁を主とし、カツオ、マグロ漁を兼業する経営が主流であった。

こうした急速な漁業の変遷過程において、大型船主と、磯漁業に従事する小型船漁業者との間で対立が生じた。それまで大型船主のみで構成されていた那珂湊漁業協同組合に、1951年には新組合法の規定によって小型船漁業者も加入したため、組合運営における両者の利害対立が激化したのである。その結果、組合は2つに分裂し、1953年に新たに大型船主のみの那珂湊第一漁業協同組合が



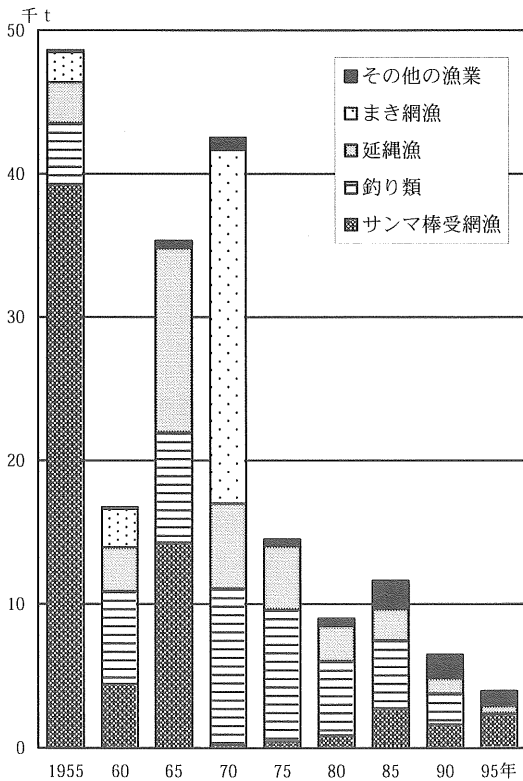
第1図 那珂湊漁港の変遷
(空中写真により作成)

誕生した。また、大型船主と船員との間でも争議が起こった。当時の歩合制賃金体系では、船主の利潤は保障されるが、船員の歩合給は低く、労働条件は厳しいものであった。そうした労働条件の改善を求めて、1960年に那珂湊船員組合が結成され、船主側との交渉が何度も行われた。しかし結果は、船主側の勝利、船員組合の敗北に終わった。このことがその後の那珂湊における漁業人口の減少を助長させることとなった。

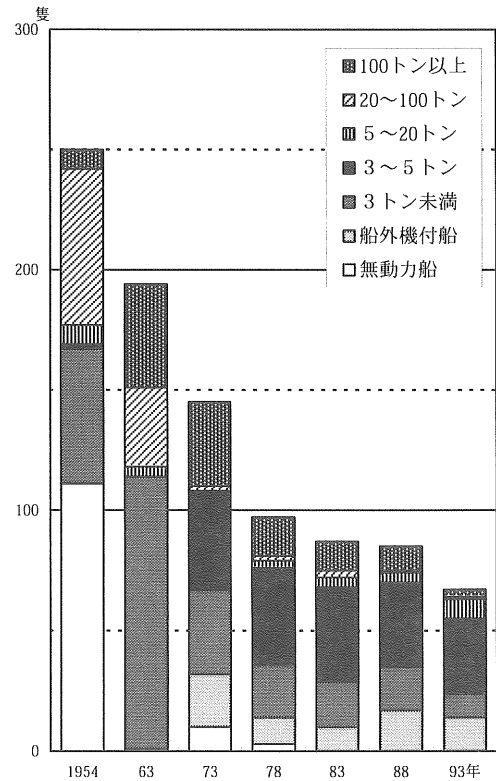
第2図に那珂湊漁港所属漁船の第2次大戦後における漁獲量の変遷を示した。サンマ漁は、1955年に最盛期を迎え、39,279tの漁獲量を誇った。しかし、その後減退傾向をたどり、1965年には14,286tに、1970年には206tにまで落ち込んだ。その要因の1つは、大漁貧乏といわれる魚価の下落であった。もう1つは、従来の木造船に代わる

鉄鋼船の普及による、遠洋マグロ漁業の台頭であった。この鉄鋼船の普及は漁船のさらなる大型化を促進した。第3図によると、1954年から1963年にかけて、20~100t規模の漁船数が減少している一方で、100t以上の漁船数が急増している。

漁船大型化に対応して、漁港の修築工事も1951年から始められた。それは1961年にはほぼ完了し、170t級漁船の出入港が可能な、県下唯一の遠洋漁業の基地となった。しかし漁船の大型化は、漁港整備を上回る速度で進展し、とりわけカツオ、マグロ船においては、350t級のものまで現れ、もはや河口港としての那珂湊漁港では対応が困難となった。こうした状況の中、外港の建設計画が次第に具体化した。その工事は1963年から始められ、1972年5月27日に開港式が挙行された(第1図-c)。



第2図 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における主要漁業種別漁獲量の推移
(「茨城県農林水産統計年報」により作成)



第3図 那珂湊漁業協同組合所属漁船の規模
(「漁業センサス」により作成)

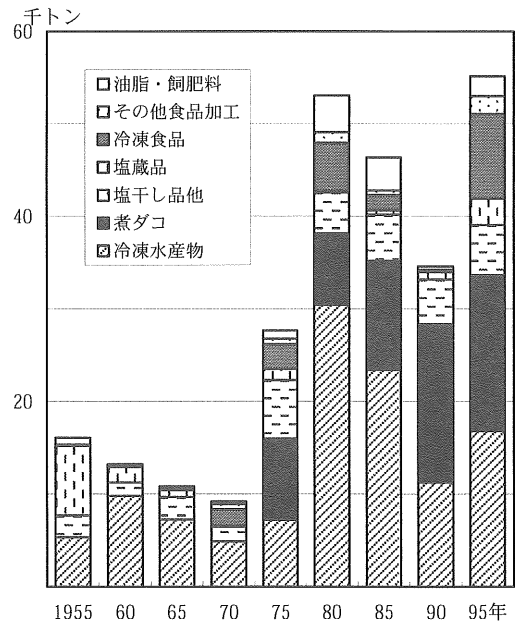
Ⅱ-3 沖合遠洋漁業の衰退と水産加工原料の輸入依存

1960年代における鉄鋼船の普及、漁船の大型化は、それまで那珂湊の漁家が主に行っていたマグロ延縄・カツオ一本釣りとサンマ棒受網漁業の組合せといった沖合漁業から、遠洋マグロ漁業専業への転換をもたらした。しかし、1973年のオイルショックによる漁船用燃料の高騰、1977年以降の200海里経済水域規制および魚価低迷により、那珂湊の大型漁船は大幅に減少することになった(第3図)。これに伴い那珂湊漁港所属の漁労体数も減少し、近年では底びき網・固定式刺し網・釣り漁業など沿岸漁業に比重が移っている。こうした動きに対応して那珂湊漁業協同組合では、カツオ一本釣りを主体とした廻船¹⁹⁾の水揚げ誘致活動を行ったり、ヒラメの稚魚放流などのつくり育てる漁業の育成に取り組むようになってきている。

漁業の全体的な縮小傾向と対照的に、那珂湊における水産加工業は1980年代以降大きく伸びている(第4図)。

元来、那珂湊の水産加工業は、地元で水揚げされる魚介類の加工を行っていた。イワシ・カツオ・サバ・サンマ・アジなど多獲性大衆魚を原料とする加工は、那珂湊漁港への水揚げ量と種類に密接に関連していた。第2次大戦中や戦後のイワシの漁獲量の激減やサンマの豊漁という現象は、水産加工品のイワシからサンマへの移行をもたらした。原料を自港水揚げ品に依存する形態の加工は、1960年代まで主流を占めていた。

1960年代以降、輸送手段と冷凍冷蔵技術の発達により原料移入先も多様化した。同時に那珂湊における水揚げ高の減少に伴い、自港水揚げに依存する経営形態からの脱却が試みられた。特に、煮ダコ生産はアフリカ沖で捕獲した冷凍物のタコを輸入し、水洗い・ボイル・箱詰めするもので、那珂湊の水産加工業が輸入原料を用いて加工を行う体制へ移行する足懸りとなった。1980年以降原料入手先を海外や国内の他地域に求めることにより経営の安定化を図り、大幅な経営規模の拡大を実現した企業も現れている。近年特に伸びているの



第4図 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における水産加工品生産高(1955—1995年)
(「茨城県農林水産統計年報」より作成)

は、煮ダコ、塩干し品のシシャモ、大手水産メーカーと提携し生産する冷凍水産物および冷凍食品である。従来水産加工業は地元の漁業と密接に関連していたが、輸入原料の導入に伴い、その関係は薄れてきている。

Ⅲ 那珂湊における主要漁業

現在の那珂湊の漁業は、他漁港を本拠地とする廻船による漁業と、那珂湊漁業協同組合所属漁業者による漁業とに分けられる。後者はさらに、マグロ延縄漁を行なう大型船漁業と、個人による20トン以下の漁船を用いた小型船漁業に分けられる。

Ⅲ-1 廻船による漁業

現在の那珂湊漁港では、沖合漁業に使用されるような、大型漁船に対応した外郭施設や水揚施設等が整備されている。しかし、那珂湊所属の大型船が大幅に減少したため、高知県を中心とした西日本のカツオ一本釣り漁船の水揚げ誘致活動を行

なっている。具体的には、漁業協同組合職員と廻船仕立業者、ひたちなか市職員から成る「那珂湊漁船誘致対策協議会」を組織し、主要なカツオ一本釣り漁船へ贈品を進呈したり、毎年正月には船主や漁労長宅へ訪問している。

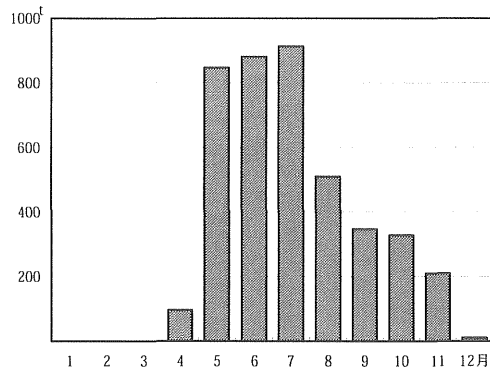
1997年の廻船による水揚げ漁業種は、カツオ一本釣り漁とサンマ棒受網漁、まき網漁の3種であった。これらの水揚量のうち、9割以上をカツオ一本釣り漁が占めており、年間延べ260隻が水揚げした。このカツオ一本釣り漁業の水揚量を月別にみると、カツオが鹿島灘を北上し始める4月頃から増加し、7月をピークに9～11月の「もどりカツオ」の時期まで継続している(第5図)。冬期には水揚げが皆無であることから、廻船による漁業は魚の回遊状況に大きく影響を受けているといえる。

Ⅲ-2 組合所属漁業者による主要漁業と漁獲魚種

那珂湊漁業協同組合員の漁業種別漁労体数と漁獲量を示した第1表をみると、大型船によるマグロ延縄漁は、1999年にはそれぞれ1隻によって行

なわれるのみで、漁獲量は最盛時の1割にも満たない。那珂湊ではこのように減少する大型船漁業に代わって、個人による小型船漁業が相対的に重要な地位を占めるようになってきている。

小型船漁業で古くから続く漁法である釣り漁業は、網漁業に比較して効率は悪いが、簡易で労働力も少なくすむので漁業者は多い(第1表)。ま



第5図 那珂湊漁港における廻船によるカツオ一本釣り漁業の月別水揚げ量 (1997年)
(那珂湊漁業協同組合「業務報告書」により作成)

第1表 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における漁業種別漁労体数および漁獲量(属人)(1997年)

漁業種	平磯地区		那珂湊地区	
	漁労体数(統)	漁獲量(t)	漁労体数(統)	漁獲量(t)
遠洋マグロ延縄	—	—	—	211
近海マグロ延縄	—	—	—	154
サンマ棒受網	3	791	—	1,923
サケ・マス流し網	—	—	—	272
板びき網	6	227	—	—
エビ板びき網	3	19	3	10
船びき網	6	68	5	56
固定式刺し網	11	7	9	5
その他の刺し網	7	3	13	13
ひき縄釣り	13	14	6	1
その他の釣り	35	16	28	8
採貝	10	6	4	1
採藻	—	14	—	—
かご	3	63	—	—
その他の漁業	24	2	17	3
計	—	1,230	—	2,658

(関東農政局茨城統計情報事務所「茨城農林水産統計年報」より作成)

た、現在まで継続されている網漁業の中で、イシモチを対象とした固定式刺し網漁やイナダ流し網漁は比較的早く、昭和初期に導入されたものである²⁰⁾。これらの刺し網漁は、その後改良され続け、1957年にヒラメ固定式刺し網漁、1982年にスズキ流し網漁などが始まった。これらは現在の小型船漁業にとって重要な漁業となっている。

この他の網漁業で主要なものに船びき網漁がある。これは茨城県内で第2次大戦前から槽櫓船や帆引き船で行なわれてきたものである。船びき網漁には、2隻で行なうサヨリを対象としたものと、1隻で行なうシラスやオキアミなどを対象としたものがあるが、後者の方が那珂湊では盛んである。これらは1980年代に那珂湊に導入された、比較的新しい漁業種である。また、シラスやオキアミ、イカナゴなど対象魚種が多いことから、年や季節による漁況の変動にもよく対応でき、さらに操業可能期間も長いことから、5トン未満船（4トン台後半）の主要な漁業種となっている。

小型船漁業の中で最も漁獲の多い板びき網漁（5トン以上の小型機船底びき網漁業）は、5トン以上15トン未満船によって行なわれる。これは、1970年代後半以降に、那珂湊に導入された。主にヒラメやカレイを対象としており、安定した高収益をもたらしている。また、1960年代に導入されたエビ板びき網漁（5トン未満の小型機船底びき網漁業）は、板びき網漁よりも一回り小さい5トン未満船（4トン台後半）によって行なわれる。これによって漁獲されたエビは、2トン未満船に多い自家用餌料板びき網漁を含め、一本釣り漁や延縄漁、遊漁船の釣り餌としても使用されている。これら小型底びき網漁は、漁獲効率が高く漁獲量は多いが、資源保護上問題があるため、漁労体数は制限されている（第1表）。

Ⅲ－3 漁業種の組合せによる組合所属漁業者の類型とその性格

1) 漁業種の組合せによる組合所属漁業者の類型

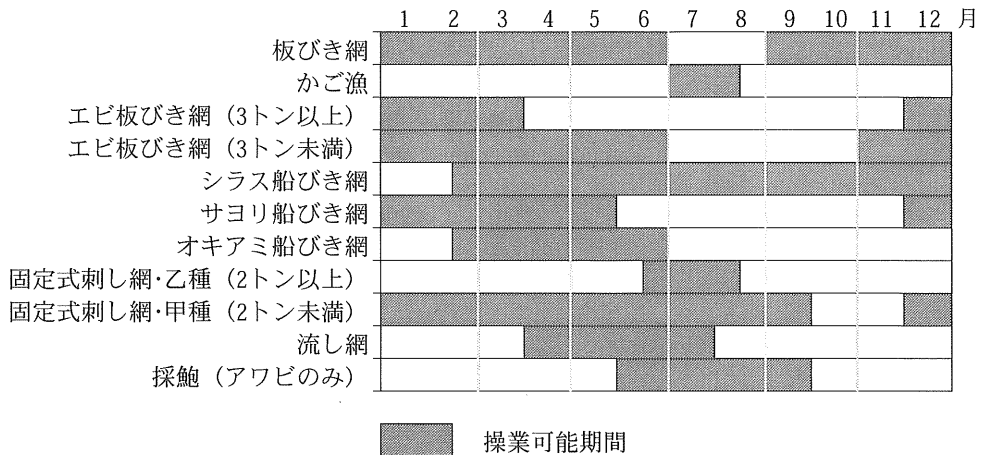
以上のように漁業種は、効率が高くなるほど投

下資本も多大となり、漁労体数は少なくなる。この漁労体数の順にみると、最も少ないのは板びき網漁やエビ板びき網漁を行なう小型底びき網漁業であり、次に刺し網漁や船びき網漁などの網漁業、そして釣り漁業という具合である。また、それぞれの漁業種には、必要人員や漁船、漁場などに関して相違があり、これらの漁業種の組合せ状況によって、各漁業者の性格が決ってくる。また、漁業種の組合せは漁業活動以外の生活行動にも大きな影響を与える。そこで、この漁業種を主要な指標として、組合所属漁業者の類型化を試みた。

那珂湊漁業協同組合の所属組合員は、1999年3月時点で正組合員58人、および準組合員85人である。ちなみに正組合員とは、旧那珂湊市に住所を有し年間90日以上出漁する者であり、準組合員とは、旧那珂湊市に住所を有するが出漁日数が年間90日に満たない者と、旧那珂湊市外に住所を有する者である。1998年7月から翌年3月までの9か月間に行なわれた漁業種の構成を用いて組合員を類型化すると²¹⁾、以下に示す6類型が抽出された（第6図）。

まず第1の類型に分類されるのは6人のみで、5トン以上15トン未満の比較的大規模な漁船を用い、板びき網漁を中心にバイ貝かご漁、またはサンマ棒受網漁を組合せている。板びき網漁は、操業可能期間が9月から6月までの10か月間と長いことや、収益性が高いこと、また漁船や漁具も専門化するに十分な規模であることなどの理由から、操業可能期間を通して行なわれている。また、漁業種構成も2種類のみで、そのほとんどが板びき網漁の禁漁期にうまく合致するバイ貝かご漁を組入れている（第7図）。この類型に含まれるすべての漁業者の妻が陸上で漁業補助を行っており、なかには子供や父親も乗船するなど、漁業専門の性格が強い。以上のことから、この類型は、高度専門型と名付けられる。

第2の類型の漁業者は、小型船の中では中規模の2トン以上5トン未満船を用い、多種多様な漁業種の中で漁獲可能性の高いものをその都度選択している。これにより沿岸に到来する暖流・寒流



第7図 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における主な許可漁業の操業可能期間（1990年）
 （「茨城県海面における漁業の手引」により作成）

る。このように、先進的な漁業種を導入して組合せ、さらに専門化することで豊富な魚種を大量に漁獲していることから、この類型は先進複合型と名付けられる。

第3の類型は、固定式刺し網漁と釣り漁業を中心に組合せている。この類型の固定式刺し網漁（乙種）は、比較的大きい3トン以上5トン未満船によるもので、資源の保護と平等配分の観点から、操業可能期間が固定式刺し網漁（甲種）よりも短くなっている。主な対象魚種はヒラメやカレイ、コチ、イシモチなどの沿岸魚であるが、対象魚種に合わせて漁具の一部を交換して使用している。先進複合型ほど組合せ漁業種数は多くないが、多様な魚種を対象にしていることに変わりはない。ただし、固定式刺し網漁と、ひき縄釣りや一本釣りなどの釣り漁業といった先進複合型に比べて比較的古くから行われている漁業種に比重を置いているため、既存複合型と呼ぶことができる。このうち6人は大型漁船や東京湾の内航タンカーといった大型船員経験を持って船員年金を受給している高齢者で、2トン未満の小規模漁船を使用し、水揚げも比較的小さい。

第4の類型の漁業者は、採鮑漁業を営んでいる。これは、6月1日に解禁（9月30日まで）されるクロアワビを主な対象とし、ウェットスーツ

を着た素潜りにより行なわれる。副産物のウニやカキを含めて漁獲物が高価であるため収益性が高く、反面、操業日数は著しく少ない。漁業外就業を兼業している者がほとんどで、採鮑以外の漁業活動としては釣り漁業に従事するのみである。そのためこの類型を採鮑型と呼ぶ。

第5の類型に分類される漁業者は、ほぼ釣り漁業のみに従事するもので、所有漁船も2トン未満と小型である。出漁日数も少なく、年間10日に満たない者が81人中64人を占めており、漁業外就業を主要な生業としている。また、大型船員経験者も16人を数えており、専業ではあっても利益を追求しないような、余暇活動的の強い性格の強い漁業である。そのため、この類型を、兼業・余暇活動型と名付ける。

第6の類型は遊漁船を営む者から成り、遊漁船型と呼ぶことにする。このうち規模の大きい2人は、18～19トンの遊漁船を用いている。漁船を改造したり、遊漁船用に特別に注文して、船内に釣り客用の休憩スペースと、両舷に釣り用の座席を設置している。第6図には示されていないが、釣り餌を自家用餌料板びき網漁で漁獲している。また、なかには、水戸市で飲食店を営むかたわら、趣味が高じて遊漁船を営み始めた者もいる。現在、茨城県内のそれぞれの漁業協同組合内

で遊漁船の組織化が進んでいる。那珂湊漁業協同組合内でも、数年前に釣り船の会が承認されるなど、遊漁船の重要性は増している。

以上のように、漁業種の組合せから漁業者を類型化した結果、収入の多い順に高度專業型（6人）、先進複合型（9人）、既存複合型（25人）、採鮑型（16人）、そして兼業・余暇活動型（81人）となる。原始的な素潜り漁、釣り漁業を主とする兼業・余暇活動型、釣り漁業や固定式刺し網漁を中心とした既存複合型、そしてより効率的なエビ板びき網漁や船びき網漁、バイ貝かご漁を組合せた先進複合型、さらに効率性の高い板びき網漁とバイ貝かご漁に依存した高度專業型の漁業者が、かつては多種類の漁業種を組合せていたことから、各類型は、歴史的にみれば、採貝採藻や釣り漁業から多種の網漁業を導入し、そして効率の高いものを残して高度化していく過程の断面と捉えることができる。また、遊漁船型（6人）は、これまで用いてきた漁業資源の新たな利用形態と理解できる。

2) 事例にみる漁業者類型の性格

a. 高度專業型漁業者（漁業者A, 40歳代）

1950年代末、漁業者Aの父親は大型カツオ漁船の漁労長を辞め、以前から沿岸で操業していた祖父と叔父の3人で釣り漁業を開始した。漁業者Aは1967年に着業し、父親とともに、サバやタイなどの一本釣り漁や、延縄漁に従事した。その後、固定式刺し網漁を中心に、様々な漁業を行なったが、1992年に板びき網漁を開始した。漁業者Aは現在、那珂湊漁業協同組合の中心的な構成員であり、指導漁業士²²⁾に認定されている。

1999年現在、漁業者Aは、1997年に新造した10トン船を使用している。漁船に積載されている各種装置をみると、GPS（Global Positioning System）を3台所有しており、このGPSと連動させた自動操舵機も装備している。これは単独操業を可能にするため、他にも側方推進力を得るサイドスラスタなど高価な操船装置を備えている。この他、無線は送受信と受信専用各2台、レーダー2台、魚群探知機1台を設置している。さらに

1997年に約2000万円のエンジンを購入するなど、漁船の高機能化のために多額の投資をしている。

b. 先進複合型漁業者（漁業者B, 50歳代）

漁業者Bの祖父が櫓船を用いた漁業を開始し、その後、祖父と父親、およびサンマ揚操網漁船の船長だった叔父の3人で、沿岸漁業を行っていた。那珂湊漁港外港が使用可能となるまでの主な漁業種は、タイやイナダ、タコなどの一本釣り漁と、トビウオなどの延縄漁などであった。その後、集魚灯を用いたサンマ棒受網漁やイカ釣り漁、固定式刺し網漁など様々な漁業種を試みた。漁具整備費や人件費などの効率性を勘案しながら、新たな漁業種を導入したり、漁業種を選択を繰り返してきたのである。

1999年現在の労働力は、父親と雇用者と本人の3人である。雇用者は、磯崎地区在住の大型船の停年退職者である。陸上では、妻と母親が加わり、5人で水揚げ作業や網補修などを行っている。漁船は5トン未満船（4.9トン）を用いている。

現在の主な漁業種は、漁獲金額の多い順に、シラス船びき網漁、エビ板びき網漁、バイ貝かご漁、固定式刺し網漁、イナダ流し網漁、コウナゴ船びき網漁である。

シラス船びき網漁では、春と秋のシラスに加え、春のイカナゴ、ほぼ通年のシラウオなどを漁獲できる。そのため、2月11日から12月までの操業可能期間のうち、4月から11月までの長期間操業しており、この漁が全漁獲金額の6割を占めている。シラスの漁場は漁港から近く、那珂川河口付近を中心に、春は水深15m以浅、秋は水深20～50mの場所である。出港直後に魚群探知機を作動させ、魚群を確認してはじめて漁網を投下するなど、操業は魚群探知機に強く依存している。操業中は、数隻の仲間で漁況を確認し合っているが、無線連絡をすると漁場が仲間以外に知れるため、携帯電話を利用している。このように、シラス船びき網漁は効率的に多様な魚種を漁獲できるが、その一方で漁獲量の年変動が激しいという欠点がある。これを補完する形で、エビ板びき網漁とバイ貝かご漁を行っており、これらによって安定

した収入を確保することができる。

c. 既存複合型漁業者（漁業者 C, 60歳代）

漁業者 C の父親は大型漁船の船員から、櫛櫓船での沿岸漁業に転向した。昭和初期に静岡県清水市で漁船用エンジンを買い求め、平磯地区で初めて小型船を動力化した。漁業者 C も平磯地区の主要な漁業者であり、かつて平磯漁業協同組合の理事を務めていた。

漁業者 C の最初の漁船は1.5トンの木造船で、那珂湊の船大工に建造依頼したものである。1999年現在使用しているのは1973年に建造した4.8トンのFRP（ガラス繊維強化プラスチック）船で、3トン未満の木造船から乗り換えた。漁船装備には、魚群探知機とGPS、レーダー、送受信無線機を各1台、受信専用無線機2台を装備し、また房総半島・伊豆諸島付近でのカツオひき縄釣り漁に備えて自動操舵機も装備している。

この1年間に試みた漁業種は、漁獲金額の多い順から、固定式刺し網漁、流し網漁、サヨリ船びき網漁、カツオやヒラメのひき縄釣り漁である。

固定式刺し網漁は、主にヒラメを対象とし、操業可能期間の6月10日から8月30日まで²⁹⁾行なっている。那珂湊沖ではより小規模な漁船がヒラメ漁を行なっているので、漁場は久慈沖が多い。

d. 遊漁船漁業者（漁業者 D, 40歳代）

漁業者 D は1970年前後から遊漁船を始めたが、当時は雇用者と2人で、4.9トン船で船びき網漁などの漁業を主体としていた。1974年に10トンのFRP船を購入したことで、遊漁船からの収入の割合が徐々に増加し、1985年頃から遊漁船専業となった。遊漁船は単身で行なえるため、漁業に比べて収益性が高い。また、以前は主屋の2階に釣り客を宿泊させたり、1989年に宿泊用に自宅敷地内に別棟を新築するなど、釣宿にも手を広げた。しかし、現在の客はすべて日帰りである。

1996年には19トンの遊漁船を新造した。新船には、レーダーと魚群探知機、GPSを各1台装備している。また、4.9トン船で自家用餌料板びき網漁を行ない、釣り客が用いるエサのエビを獲っている。

e. 採鮑漁業者（漁業者 E, 70歳代）

漁業者 E は、0.6トンの漁船を所有して、17歳当時から採鮑を継続している。採鮑はアワビ（クロアワビ）を素潜りで採るが、他にも、5～6月にウニやカキを採ることができる。採鮑の他にも、4～5月のイナダ流し網漁や5～7月のタイ延縄漁を行なっている。

採鮑組合は、現在16人の組合員から構成されており、いずれも男性である。かつての組合加入条件は、平磯町居住者の漁業組合員で、かつ長男であることであった。50年ほど前には約50名の採鮑組合員がいたことから、採鮑は平磯地区では重要な生業であったと考えられる。現在はひたちなか市民であれば、誰でも採鮑組合に加入が可能で、退会も比較的自由である。親世代から継続して採鮑を生業としている者もいるが、現在では副業的色彩が強い。兼業者の多くは、漁期以外は運転手や修理工など、漁業以外に従事している。採鮑漁業者減少の理由の一つには、この地域の海水温が潜水漁業の盛んな房総半島などに比べて低く、体力が消耗する割に高い収益を得られないことがあげられる。

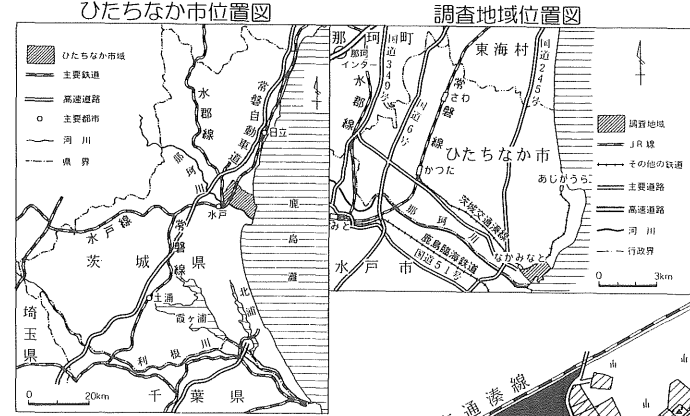
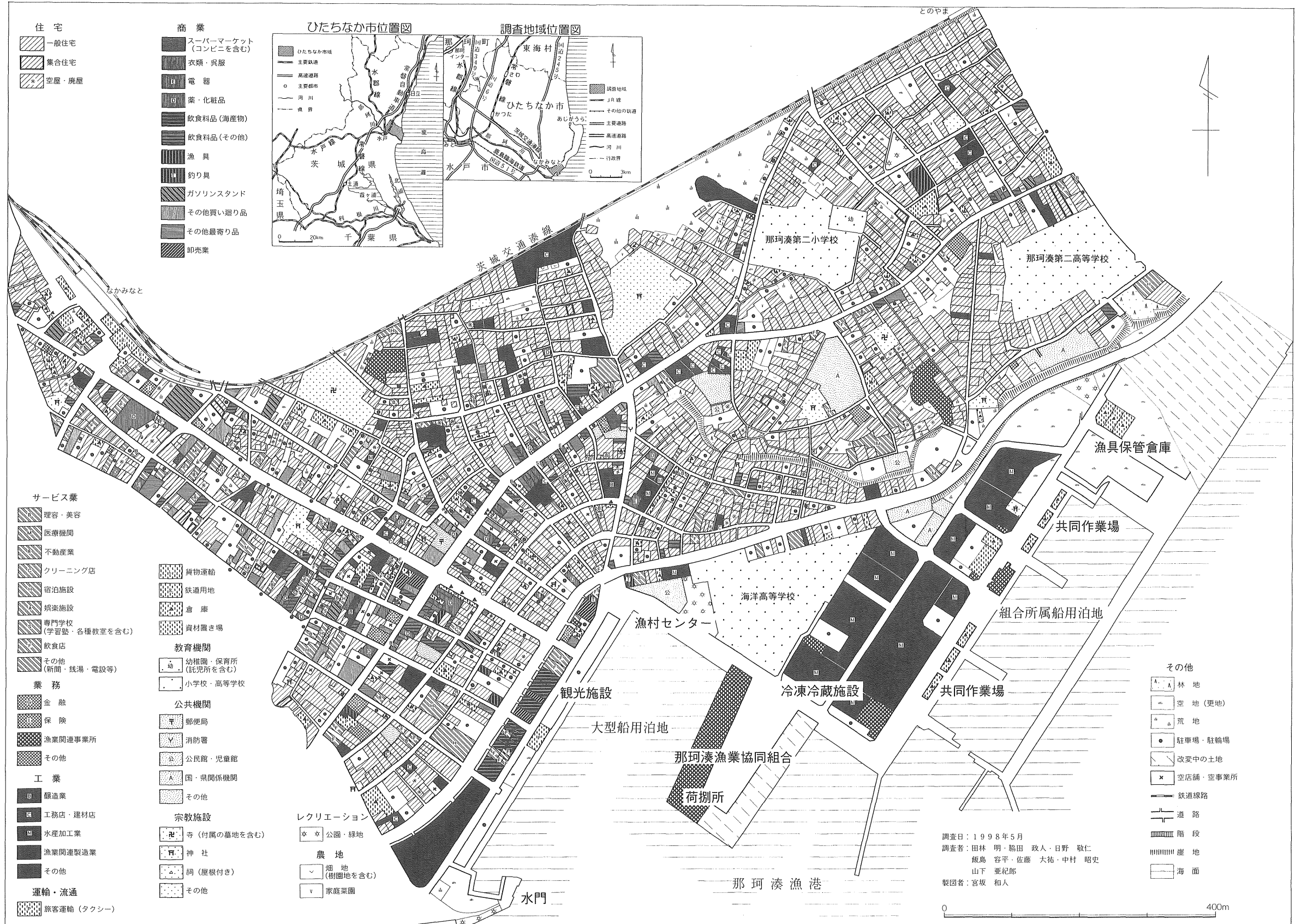
Ⅳ 那珂湊における漁業空間の構成要素

Ⅳ-1 漁港施設

那珂湊漁港の整備は、1951年度～54年度の第1次計画から、1994年度～99年度の第9次計画に至るまで順次整備されてきた。護岸整備、泊地の浚渫などの整備とともに、荷捌所や冷蔵施設、保管倉庫などの整備も進められてきた。現在の主な漁港施設を取り上げると以下の通りである（第8図）。

まず水門の建設が挙げられる。那珂湊漁港は、古くは那珂川に面した河港として発達したため、外港が建設された後も河港と海港が那珂川で通じる形態をとっていた。しかし、那珂川からの土砂流入により泊地がたびたび埋没したため、土砂流入防止の目的で1990年に漁港と那珂川河口との境界部に水門が設置された。

那珂湊漁港はカツオ・マグロ漁業を中心とした



- | | |
|--------------------|---------------------|
| 住宅 | 商業 |
| 一般住宅 | スーパーマーケット (コンビニを含む) |
| 集合住宅 | 衣類・呉服 |
| 空屋・廃屋 | 電器 |
| | 薬・化粧品 |
| | 飲食品(海産物) |
| | 飲食品(その他) |
| | 漁具 |
| | 釣り具 |
| | ガソリンスタンド |
| | その他買い廻り品 |
| | その他最寄り品 |
| | 卸売業 |
| サービス業 | |
| 理容・美容 | 貨物運輸 |
| 医療機関 | 鉄道用地 |
| 不動産業 | 倉庫 |
| クリーニング店 | 資材置き場 |
| 宿泊施設 | 教育機関 |
| 娯楽施設 | 幼稚園・保育所 (託児所を含む) |
| 専門学校 (学習塾・各種教室を含む) | 小学校・高等学校 |
| 飲食店 | 公共機関 |
| その他 (新聞・銭湯・電設等) | 郵便局 |
| 業務 | 消防署 |
| 金融 | 公民館・児童館 |
| 保険 | 国・県関係機関 |
| 漁業関連事業所 | その他 |
| その他 | 宗教施設 |
| 工業 | 寺 (付属の墓地を含む) |
| 醸造業 | 神社 |
| 工務店・建材店 | 祠 (屋根付き) |
| 水産加工業 | その他 |
| 漁業関連製造業 | レクリエーション |
| その他 | 公園・緑地 |
| 運輸・流通 | 農地 |
| 旅客運輸 (タクシー) | 畑地 (樹園地を含む) |
| | 家庭菜園 |

第8図 ひたちなか市那珂湊地区中心部の土地利用図 (現地調査により作成。作図：宮坂和人氏)

沖合漁業や遠洋漁業の水揚げ基地として整備され、大型船の入港が可能となっている。そのため漁船規模に応じて泊地が分離され、那珂湊漁業協同組合事務所の建物の西部は大型の廻船用の泊地に、北東部は小型の漁業協同組合所属漁船の泊地となっている。廻船用の泊地は荷捌所・市場に隣接し、漁村センターの浴場も廻船の乗務員に開放されている。

那珂湊漁業協同組合所属の漁家に直接関連する施設としては、漁具保管倉庫および共同作業場がある。漁具保管倉庫是那珂湊漁港北部に計4棟あり、月2,000円から5,000円の賃貸料で各漁家に貸し出されている。共同作業場は漁業協同組合所属漁船用の泊地に隣接して計6棟あり²⁰⁾、同じく各漁家に月10,000円で貸し出されている。様々な漁法を用いる漁家が多いため、漁具も多岐にわたり保管場所の問題は常時懸案となっている。また保管倉庫・作業場は数の上で不足しており、漁家の間で抽選が行われて使用者が決定される。その際、那珂湊漁港に倉庫・作業場が確保できなかった漁家に対しては、平磯漁港にテント施設を設けて対応している。

また、那珂湊漁港に水揚げした後、利用される施設として冷蔵庫が設置されている。廻船で水揚げされたピンナガマグロの凍結処理や地元加工業者や魚屋の冷凍冷蔵保存の委託を受け付けている。所有は漁業組合連合会であるが、実質上の管理是那珂湊漁業協同組合が行っている。

その他、那珂湊漁港内の漁業生産関連施設には、荷捌施設・活魚施設・計量施設・漁村センターがあり那珂湊漁業協同組合が管理運営している。

Ⅳ-2 漁業都市空間

1) 那珂湊の中心市街地

那珂湊漁港周辺の土地利用(第8図)をみると、茨城交通湊線那珂湊駅から那珂湊漁港にかけて、商業・サービス業施設が集中して立地している。いずれも小規模な個人あるいは家族経営の店舗である。また、駐車場も卓越している。この地帯と直交して、北東方向へ延びる大通り沿いにも同様

に、小規模な商業・サービス業施設が建ち並ぶ。これらの地帯は周辺の農漁村にとっての中心市街地としての機能を担ってきたといえる。一方で空店舗や空地、空家も比較的多くみられる。その内、漁港に近い牛久保、和田町地区のものは、大型船による遠洋漁業が盛んであった時代に乗組員の住居であったものが、その衰退に伴って空家となったのである。

中心市街地以外は概ね住宅地である。那珂湊第二小学校や那珂湊第二高校が立地する台地上の殿山、牛久保地区には住宅地のなかに農地も数多く点在している。このことから、以前は農地であったところに宅地開発が行われていったことがうかがえる。

漁業に関連する施設について述べると、海産物を取り扱う商業施設や飲食店は、中心市街地内にも散在しているが、漁港の泊地に沿って集中的に立地している。この地区は、旧魚市場や倉庫群、漁業協同組合事務所等が立地していたところである。それらが魚屋や回転すし屋等へ転用され、観光地化している。製造業では、漁港内に大規模な水産加工施設が数多く立地しており、那珂湊において水産加工業が盛んであることが分かる。中心市街地内にも零細な水産加工施設が数件みられる。また、製函業や製氷業の工場も存在する。その他の漁業関連施設として、漁具や釣具などを扱う商店、漁業関連金融機関もわずかながらみられる。

2) 観光施設

旧魚市場付近は現在、回転すし屋や魚屋、水産加工品を販売するテナント等が建ち並ぶ観光地となっている。

ここには、1960年代半ば以来、魚市場に関連する倉庫や組合事務所等が立地していたが、まず倉庫が取り壊され、その跡地に1983年頃から魚屋が立地し始めた。さらに、魚市場の移転や観光客の増加に伴い、1989年に旧那珂湊第一漁業協同組合の事務所が回転すし屋へ、1993年に旧那珂湊漁業協同組合の事務所が海鮮レストランへ、1995年に水産加工組合の倉庫が「那珂湊おさかな市場」と

いう施設へと、それぞれ転換された。

主に観光客を対象とする魚屋としては、1999年現在3社が出店している。当初は魚市場に近接して、地元で水揚げされた新鮮な魚介類を販売するために出店していたが、魚市場の移転後も、魚屋は移転せず観光施設として存続した。1989年頃から、魚屋直営の回転すし屋や海鮮レストランが開店し始め、現在では、魚屋兼回転すし屋が1軒、魚屋兼レストランが2軒、回転すし屋が1軒、海鮮レストランが1軒立地している。1998年には、景観美化を考慮したペDESTリアンの整備も行われた。その結果、観光ツアーの昼食や買物の場所として多くの観光客を集めるようになった。特に休日には、ペDESTリアンが人で埋まる程大勢の観光客が訪れ、魚屋やレストランでは平日の4～5倍の売り上げがある。

那珂湊おさかな市場は、水産加工組合が運営するテナント施設であり、県の補助事業として建設され、1995年11月に開店した。総敷地面積は1,084㎡である。水産加工業者6店舗と飲食店3店舗が入居しており、店舗面積の大小に関わらず、テナント料として、1軒当たり毎月5万円を水産加工組合に収めている。原則として水産加工組合に所属している業者だけが入居可能である。但し、飲食店3店舗は組合に所属していないが、例外的に入居が認められている。入居店舗にとっては、自社製品を売るアンテナショップとしての役目も果たしている。さらに、旅行会社との提携で観光ツアーコースに組み入れられ、多くの観光客を誘致している。そのため、店舗では自社製品だけでなく、水戸の青柳市場で仕入れた水産加工品や、地元で水揚げされた鮮魚、さらには、のし梅や干しいもといった茨城の名産品も売られている。12月の歳暮シーズンが最盛期であり、1か月で年間売上げの約30%を占める。

管理組織としては、那珂湊おさかな市場テナント会という組織があり、最盛期直前等に会議を開いて、混雑への対応等について話し合っている。混雑時に交通整理員を魚屋と共同で雇ったり、毎週月曜日に施設周辺の清掃を行ったり、苦情受付

の相談室を設けたりするなど、地域住民や観光客に対して独自に対応しているところが特徴的である。

以上のように、漁港機能の一部を担ってきた魚市場や倉庫等の施設は、需要の減退や移転に伴い、観光施設へと変容した。これは、近年の観光需要の増大に対する、漁港の対応形態の一例であるといえる。

3) 水産加工施設

a. 水産加工団地

那珂湊の水産加工は、かつては那珂湊・平磯両地区の市街地に散在する小規模零細企業による加工が主であった。しかし、加工場からの臭気、汚濁水による生活環境の悪化が懸念され、さらに1967年の公害対策基本法の制定、翌年の廃水処理施設の設置義務化に伴い、那珂湊水産加工団地の設立が計画された。当時の那珂湊市の開発公社が沢メキ地区の畑地や荒地、水田を買収し、1973年に加工団地が完成した。1975年には団地内への入居が完了し、当初は22社で操業が開始されたが、現在は19社になっている。団地内の施設には、共同利用施設として冷凍・冷蔵施設、廃水処理施設、フィッシュミール加工場があり、これらは那珂湊水産加工業協同組合によって管理されている。

団地内で操業する業者は、那珂湊としては比較的大規模なものが多く、従業員は多いところで80人以上、平均40～50人規模である。従業員は65%が女性従業員で、ひたちなか市の他、付近の那珂町や東海村、茨城町、旧常澄村、大洗町からの通勤者である。また残りの内15%は主にブラジルやペルーからの日系2世・3世の外国人労働者であり、1998年現在団地内で約750人が雇用されている。さらに加工組合では中国からの技術研修生も受け入れており、労働力の安定確保が図られている。

b. 水産加工場の分布

第9図に水産加工場の分布を、主要生産品目・従業員規模別に示した。那珂湊で操業する水産加工業者は1999年現在52社存在する。これらは水産加工団地内で操業する業者と団地外で操業する業者に大別され、さらに前者ではタコ加工あるいは

シシャモ加工に特化するものと、アジの開き・サンマの開き・シヤケなどアイモノを中心に15種類以上の多種類を扱う業者に分類できる。後者ではタコやエビ加工も行い、広い敷地面積を有する大規模なものと、市街地内で従業員10人以下で家族経営を行う業者とに大別できる。それぞれ以下に聞き取りをおこなった事例を紹介する。

まず団地内でタコ加工をおこなうA社は、団地に工場を設ける以前は海門町地区でサンマの開き、煮干しを生産していた。1965年頃から地先で獲れたタコを扱うようになり、さらに1977年頃に西アフリカ沖で日本船のとるタコを試験的に導入し、それ以後タコ・イカ類の加工を中心とするようになった。煮干し用の釜でタコを煮ることができたこと、さらに安価なタコを利用できたために、このような転換が可能となった。現在の原料の仕入先は、タコが西アフリカとモロッコ、モータニア、イカが日本海、アルゼンチン沖、カリフォルニアである。生産品の納入先は量販店やスーパーマーケットであり、大手企業の下請けを行い経営の安定化を図っている。

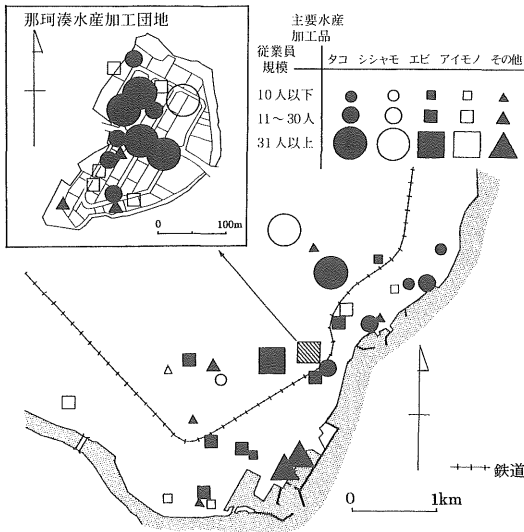
次に、団地内でアイモノ・切身を扱うB社は、

以前は八幡町地区で煮干しや丸干し、鯉節、サンマ開き生産など、地元水揚げの季節変化に応じた生産をおこなっていた。1960年代にロシアからのニシンや北海道礼文島のホッケの加工をおこなうようになり、現在では、15～6種類の魚を扱っている。仕入先は礼文・稚内・利尻など北海道産のものから輸入物まで製品により多種にわたる。納入先は経済事業農業協同組合連合会やチェーン展開している居酒屋である。アイモノや切身加工においては特殊な技術が必要となり、納入先の注文に柔軟に対応できる体制で経営を行っている。

団地外でタコとエビのトレーバックを生産するC社は、現在平磯地区で操業している。3,500坪の敷地を確保するため、団地内で操業せず独自の排水施設・冷蔵施設を設置している²⁵⁾。さらに海岸部には冷蔵業・製氷業を手がける工場も有しており、急速冷凍技術の開発にも力を入れている。原料の仕入先はタコが西アフリカ、エビが中近東やインドネシアである。製品は直接量販店やスーパーマーケットに卸している。

那珂湊市街地内の海門町で操業するD社は、従業員が8人、うち家族従業員が4人である。1942年の創業以来、現在の場所で水産加工業を営んでいる。主要生産品はサンマとアジの開き、多種のアイモノであり、大手の企業が対抗できない技術重視の生産を行っている。アジとホッケなど輸入原料を扱う一方で三陸沖や北海道産のサンマ、銚子のイワシなど比較的高価な原料を扱うようになっている。また廃水処理のための浄化槽を独自に設置している。

以上のように那珂湊の水産加工業は、地元の水揚げに依存する加工体制から、地域外あるいは海外からの原料に依存する体制へ移行する中、経営規模に応じた階層分化が起こっている。大規模加工業者は大手水産メーカーと提携し、タコ・シシャモ・冷凍食品などの生産に重点を移している。零細業者は、多岐にわたる注文に柔軟に対応できる体制が必要となるアイモノ生産をおこない、高価な原料を扱うことで付加価値を高める工夫をされており、大規模業者との差別化を行っている。



第9図 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における水産加工場の分布（1998年）
（那珂湊水産加工業協同組合員名簿より作成）

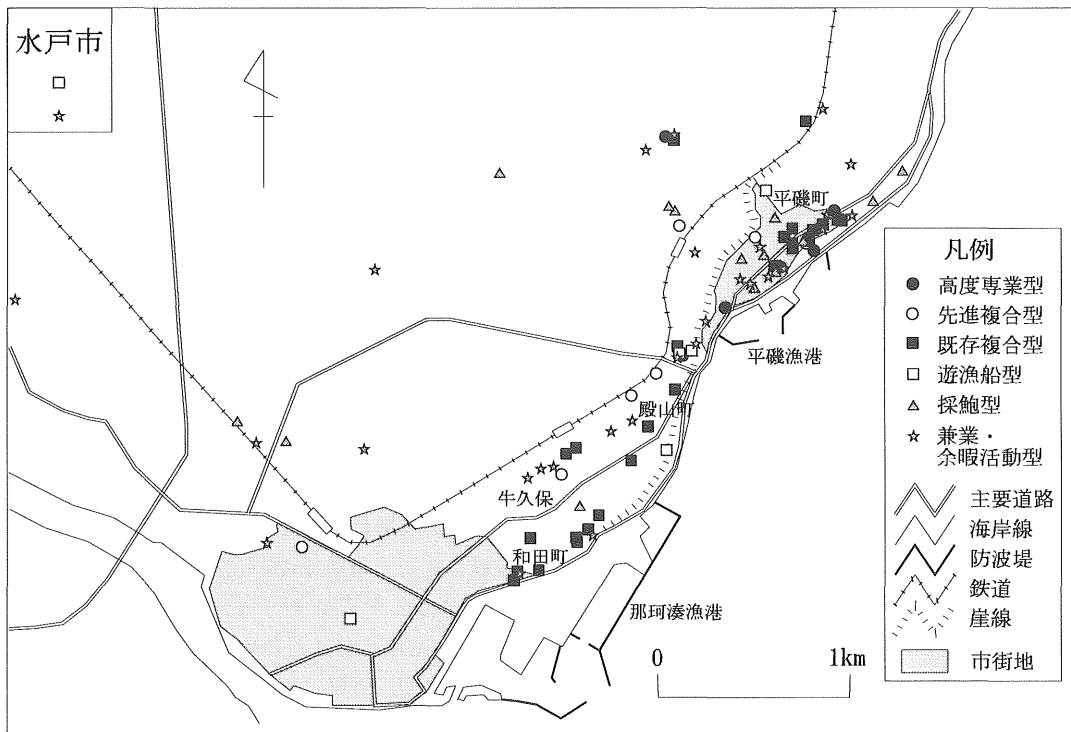
4) 漁家の分布

第10図は、那珂湊漁業協同組合所属漁家の内、1998年度に水揚げのあった89漁家について、各類型毎に居住地を示したものである。漁家の多くが海岸近くに居住しており、特に平磯漁港周辺に集中している。類型毎に見ると、高度專業型が平磯漁港周辺に最も集まっている。次いで先進複合型、遊漁船型、既存複合型の集中度が高く、ほとんどが海岸近くに居住している。採鮑型、兼業・余暇活動型の漁家は、比較的広範囲に分散しているが、この類型に属するのは大部分が准組員であり、漁業を主たる生業としていない。

第11図は、89漁家の1998年度における操業日数を表したものである。これによると、平磯漁港周辺の平磯町と殿山町に操業日数の多い漁家が集中している。次いで操業日数が多いのは、那珂湊漁港周辺の和田町、牛久保に居住する漁家である。一方、両漁港から離れた所に居住するのは、操業

日数の少ない漁家である。水揚げ金額についても、ほぼ操業日数の場合と同様の分布傾向がみられ、当然のことながら操業日数の多い漁家は水揚げ金額も多い。

以上のことから、操業日数、水揚げ金額ともに多い主要漁家の多くが居住しているのは、平磯漁港周辺であり、那珂湊漁港周辺に居住する漁家はむしろ、操業規模の小さい漁家であることが明らかとなった。主要漁家は、かつて旧平磯漁業協同組合に所属し、操業時には平磯漁港から出港し、平磯漁港に水揚げしていた。しかし、旧平磯・那珂湊両漁業協同組合の合併と、現在の那珂湊漁港の開設によって、ほとんどが漁船を那珂湊漁港に停泊させるようになった。また、漁港内に漁具倉庫や作業小屋も有しており、そうした経緯がこのような分布形態を生じさせているのである。現在は操業に出かける際には、平磯漁港周辺の居住地から那珂湊漁港まで、1～2 kmを自家用車で移



第10図 那珂湊漁業協同組合所属漁家の類型別居住地分布 (1998年)
(那珂湊漁業協同組合組合員名簿により作成)

動するものが多い。

かつては、人の移動や漁具・漁獲物の運搬の利便性を重視して、漁家が漁港に近接し、海岸部に密集することで漁村景観が形成されていた。しかし現在では、自動車の普及や漁港機能の高度化によって、漁家が必ずしも漁港周辺に集中しないという状況が生じている。

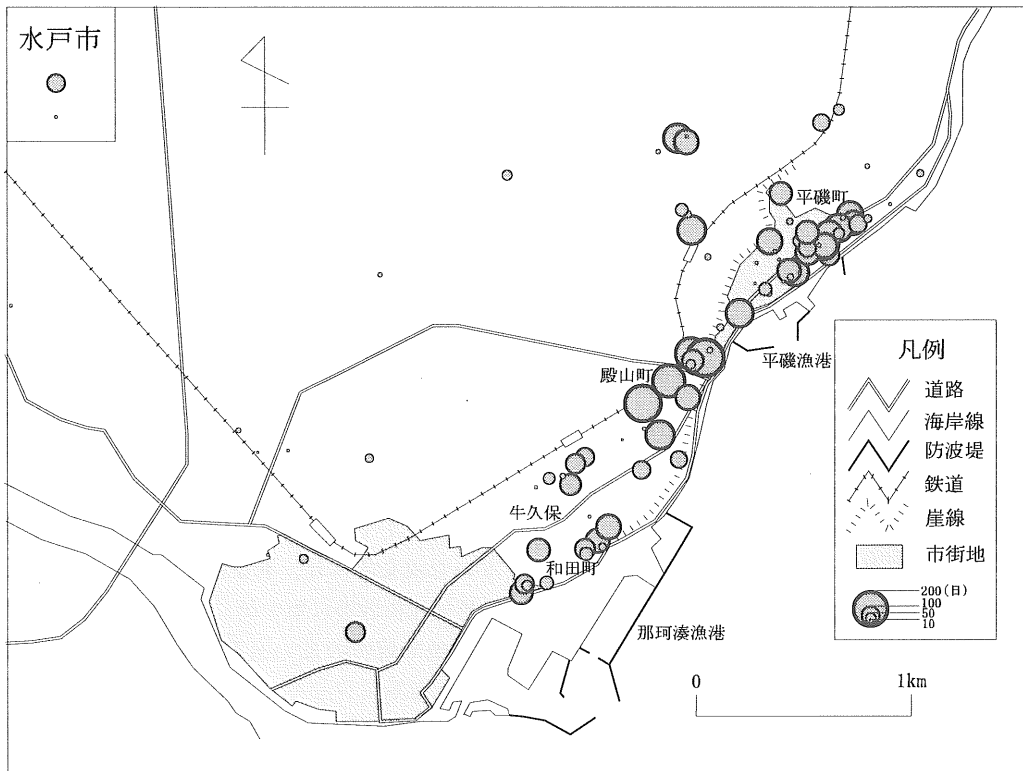
Ⅳ-3 漁場空間

1) 廻船漁業の漁場空間

那珂湊漁業協同組合は現在、カツオを主要な廻船水揚げ魚種とみなし、西日本のカツオ漁船に対して水揚げ誘致活動を行なっている。カツオ漁船の本拠地の分布をみると、高知県を中心に静岡県、三重県、宮崎県に広がっている(第12図)。これらは、わが国のカツオ一本釣り漁船の主要な本拠地と一致している。カツオは、黒潮に乗って三

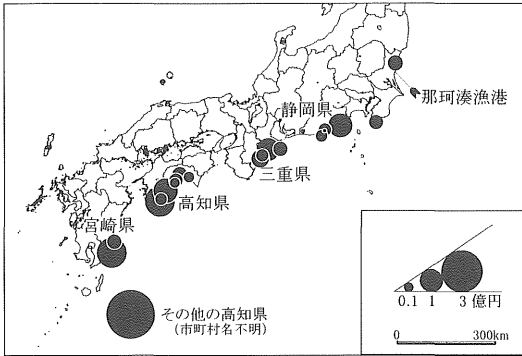
陸沖まで北上しその後南下するため、鹿島灘を2度にわたって通過する。そのため那珂湊漁港は、カツオ漁場に近く、また背後に東京の大消費地を控える、という好条件を有している。

1998年5月に聞き取り調査を行なった、静岡県相良町の120トンのカツオ一本釣り漁船を例にとると、最多水揚げ漁港は宮城県気仙沼漁港で年に7~8回、那珂湊漁港では年に2~3回ほど水揚げしている。聞き取り調査当日、この漁船は牡鹿半島沖約300km、気仙沼から約5時間の漁場で操業していたにもかかわらず、約13時間かけて那珂湊漁港に水揚げした。その理由は、那珂湊の仲買人が最高値を付けていたためであった。那珂湊漁港にはカツオの仲買人がおり、漁港施設も整備され、漁場や消費地への近接性にも恵まれている。那珂湊漁港は、このような立地条件と相場を勘案した廻船漁業者によって、寄港先として選択され



第11図 那珂湊漁業協同組合所属漁家の年間操業日数(1998年)

(那珂湊漁業協同組合の資料により作成)



第12図 那珂湊漁港に水揚げするカツオ一本釣漁船の本拠地別水揚げ金額 (1997年)
(那珂湊漁業協同組合資料により作成)

ているのである。

2) 組合所属漁業者による漁場空間

すでに組合所属漁業者による主要漁業の組合せを用いて漁業者類型を設定し、事例漁業者をあげた。ここでは、同一の事例漁業者を対象とし、その漁場空間を取り上げる。田和 (1983) は、一本釣り漁による漁場の利用形態を、生態学的手法を用いて明らかにした²⁶⁾。しかし、それはあくまでも漁業者によって認識された漁場であり、模式図として表現されるにとどまっていた。そこで本項では、漁業者の行動の一断面としての漁場の位置を正確に図示し、その性格を記述することで組合所属漁業者による漁場空間を明らかにする。

a. 高度專業型漁業者 (漁業者 A) にみる板びき網漁の漁場とその性格

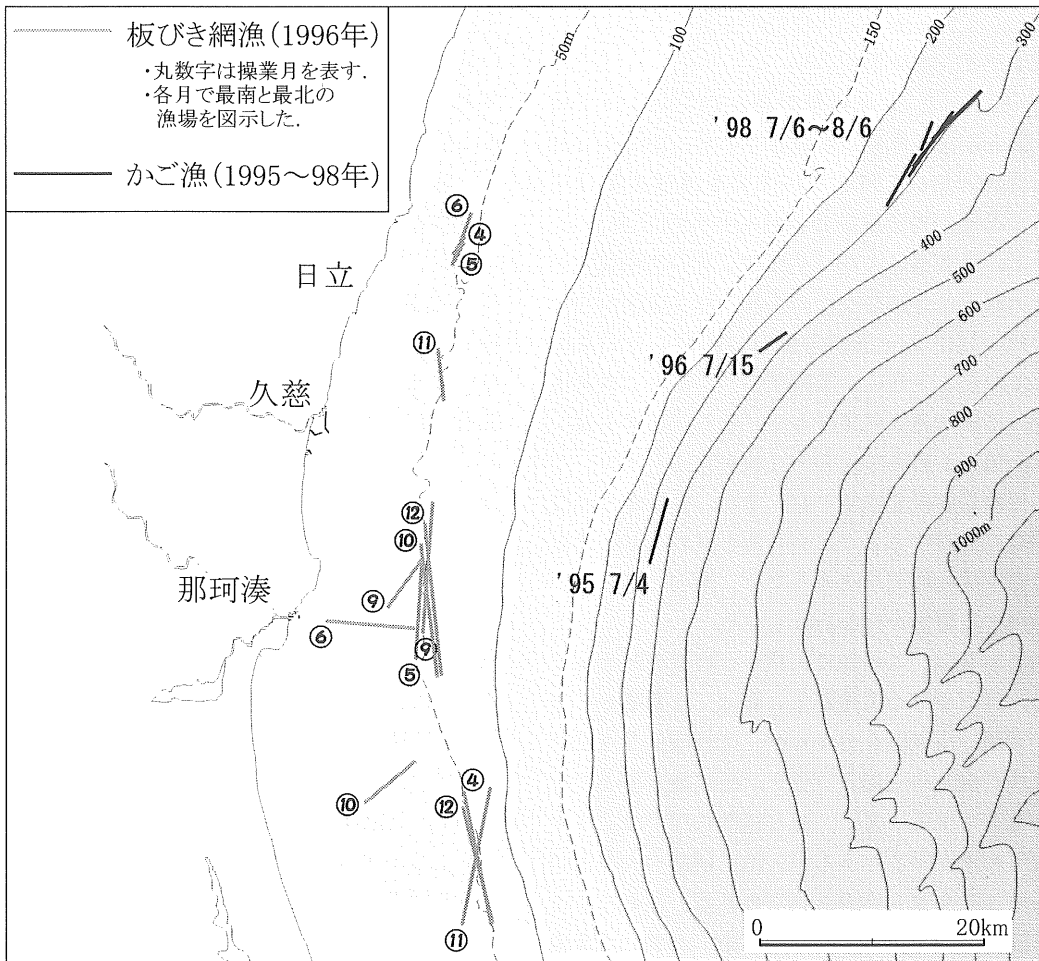
漁業者 A は、現在板びき網漁とバイ貝かご漁の 2 種のみに従事している。第13図は、このうち板びき網漁の操業漁場の分布である。ヒラメやカレイ、イカを主な対象とする板びき網漁の漁場は、水深約50m から100m 付近で、鹿島から日立にかけての沖合である。9月の解禁当初は主に鹿島沖に出漁し、徐々に磯崎沖へと北上する。漁場の底質は、砂地が約半分を占めている。漁業者 A によれば、一般に岩礁の周囲が好漁場であるが、岩礁は網に損傷を与えるため、GPS 装置にその位置を記憶させ、操業時に回避しているという。その位

置データは、幾年にもわたる漁業経験により獲得されたもので、貴重な財産といえる。

聞き取りによれば、1～2月には、水深50～60mの砂利質で、マコガレイ、スズキを対象としている²⁷⁾。3～6月には、主にヒラメが生息する、水深50～60mの岩礁の周囲で操業する(第13図)。漁獲の8割がヒラメ、メイトガレイ、マコガレイ、ヒラツメガニなどである。9～10月には、水深50～100mの砂地でヒラツメガニやメゴチ、マコガレイ、メイトガレイ、クルマエビなどをとる。11月からは、水深50～150mの広範囲で、マダコや、海岸線近くの磯から砂地へ下りてきたソゲ(ヒラメの幼魚)、ヤリイカなどを対象とする。マダコ、ヤリイカはともに回遊性で寒流に乗って南下してくるので、その漁期は年ごとに変動し、底質との関連も希薄である。12月になると、ヒラメ(1～2kg)、マダコを漁獲する。以上のように、板びき網漁は、沿岸に生息する魚類を中心に安定的な漁獲をもたらしているが、季節に応じて小移動する魚類を追って、漁場を移動させている。

那珂湊の板びき網漁業者は、市場の定休日である水曜日と日曜日の前日を休漁日と決めている。このような取り決めは、休養だけでなく、乱獲防止をも意図している。板びき網漁は、県によって漁船数を制限されるなど、資源管理が重要な問題となっている。また、1997年から、国連海洋法条約の制定にともなって、資源状況の悪化に対応するため、魚種別に漁獲可能量を定める TAC (Total Allowance Catch) 制度が実施された²⁸⁾。那珂湊では、板びき網漁のズワイガニやスルメイカ、サンマ棒受網漁のサンマがこれに指定されている。

以上のように、かつて多種類の漁業種を組合せていた漁業者 A は、漁業種を絞り、漁船や漁具、漁獲情報機器等に集中的に投資し、比較的広範囲の漁場で効率の良い漁業を展開している。漁獲は、回遊魚は少なく、沿岸に生息する移動の少ない魚介類を主な対象としており、地域的な資源に強く依存しているといえる。



第13図 那珂湊漁業協同組合所属漁業者による板びき網漁およびバイ貝かご漁の漁場
 (2漁業者の漁船に積載された、GPS機器内のデータにもとづき作成)
 注) 板びき網漁のデータは、1月から3月にかけて欠損している。

b. 先進複合型漁業者 (漁業者 B) にみるバイ貝かご漁の漁場とその性格

ここでは、漁業者 B にとって主要な漁業種であるバイ貝かご漁をとりあげ、その漁場の位置と性格についてみる。

バイ貝 (シライトマキバイ貝) は、水深200~300mの大陸棚斜面に生息し、かご漁の他にも沖合底びき網漁で漁獲される。那珂湊のバイ貝かご漁は、1995年に開始された²⁹⁾。漁業者 B も同年に開始し、初期設備投資額は約250万円であった。7~8月までの操業可能期間のうち、操業規制の

ため15日程度しか出漁できないが、かつて約700万円ほど漁獲した年もあった³⁰⁾。

バイ貝かご漁の漁具は、長さ約3,600mのロープに、約25m間隔で「かご」のついた枝縄を約150個取り付けられたものである。このロープを海岸線に平行に、3本並べて投下する。バイ貝の生息水域は、水深約200~300mの海岸線と平行した帯状の比較的狭い範囲であるため、漁獲が容易である一方、資源の回復は遅い。そのため、操業漁場は第13図にあるように、漁の初日以降、順次北上していくのである。現在、漁場が福島県との県境沖ま

で北上しているが、これは貝の生息可能性の高い水域をたどった結果である。

このように、生息範囲に限られているバイ貝は、資源枯渇の危機に直面している。かご漁を開始した1995年に、同じくバイ貝を漁獲する日立港・平潟港の沖合底びき網漁船が苦情を訴えた。そこで、県主導によりバイ貝かご漁の漁獲規制が行なわれるようになった。現在、稚貝保護のために、殻の幅が3cm未満の稚貝は漁獲しないようにしている。さらに、茨城県のバイ貝かご漁業者間で、出漁は週3回までとし、さらに出漁1回につき80箱（1箱約20kgのバイ貝が入る）まで、といった漁業制限を決定した。また、各港から漁場に同時に到着するよう出港時間を決めたり、仕掛けの投下開始時間を決めるなど、漁場の取り合いを抑制する努力が行なわれている。

漁業者Bは、この他にも様々な漁業を行なっている。コウナゴの漁獲が多い年は、4月頃からコウナゴ船びき網漁を行なうが、これはシラス船びき網漁の漁具の一部をコウナゴ用に取り替えて行なうものである。また、流し網漁の中では、イナダ流し網漁が中心であるが、他に網目の大きさの異なるスズキ流し網漁も行なわれる。さらに、イナダ流し網漁を使って、別の漁場でタチウオを漁獲することができる。さらに、カツオひき縄釣り漁も行なっている。このように、漁業者Bは多様な魚種を対象とし、様々な漁具を使用することで、漁業経営の安定化を図っているが、漁業を専業とするためには、バイ貝かご漁やエビ板びき網漁などの、沿岸の魚介を対象とした安定的な漁業が重要である。

c. 既存複合型漁業者（漁業者C）にみる漁場とその性格

刺し網漁の一種である流し網漁は、スズキやイナダを対象にしている。聞き取り調査を行なった1999年には、4月半ばからイナダ流し網漁を開始した。また、その前年の1998年には、房総沖の春ガツオ漁の後に、スズキ流し網漁を開始した。ここで、回遊魚の代表例として、イナダ流し網漁についてみてみる。イナダは回遊性であるため、好

不漁の差が極めて大きい。まったく獲れないか、一回の操業で数十万円分獲るか、といったように変動が極めて大きい。午後8時と午前3時30分頃 of 2回網を入れ、1時間程で網を上げるが、イナダは夜間に磯に付く性質を持つため磯をめぐる漁場獲得競争が繰り広げられることになる。数年前までは、夜の網入れに備え、昼間エンジンを止めて、漁場に停泊していた。現在は、早朝の操業直後に漁場で10数隻が話し合い、網入れの優先順位を決めている。網入れ位置の決定には、早朝の潮流をみて夜以降の潮流を予測しなければならない。これら10数隻のうち、イナダを漁獲できるのは一晩で5隻程度という。

ひき縄釣り漁は、カツオやヒラメなどを対象に、漁船の両舷に設置した竿に漁具をつけ、一定の船速で操業する漁法である。カツオひき縄釣り漁の場合は、7～8本の縄を引く。3月頃からの春ガツオ、10月からの秋ガツオ（通称もどりガツオ）を対象としているが、漁業者Cは春ガツオを追って八丈島や伊豆半島の下田付近にまで出漁している。1998年の春には、千葉県の上総と千倉に滞在して、カツオひき縄釣り漁を行なった。秋ガツオの場合、カツオが来るまで湯治に出かけて休養し、遅くとも10月には漁を開始し、カツオやメジマグロ（クロマグロの幼魚で、11月になると2～3kgになる）を漁獲する。かつては、2か月間で500万円ほどの漁獲高をあげたこともあった。

ヒラメひき縄釣り漁の漁場は、久慈沖から波崎沖までである。水深は10～60mまでだが、30m前後を中心としている。普段は1月から開始するが、カツオやメジマグロが沿岸に到来しない場合、10月から3月まで長期間行なう。

この他にも漁業者Cは船びき網漁を行なうなど、多様な漁業種を営んでいる。しかし、安定した収益を得ることができるのは、沿岸魚類を対象とした、固定式刺し網漁や釣り漁業である。このような比較的古くからある漁業種に比重を置くことが既存複合型漁業者の特徴である。また、漁業者Cは、比較的大きな漁船を生かして、伊豆諸島近海まで出漁するなど、回遊魚を対象とした漁業

も行なっている。

d. 遊漁船漁業者（漁業者 D）にみる漁場とその性格

遊漁船を経営する漁業者 D の遊漁場は、鹿嶋市から日立市の沖合にかけてであり、対象魚種の季節変化に応じて変えている。アジやメバル、スルメイカなど回遊性のものや、マコガレイなどの沿岸魚も対象にしている。これらの魚種は、一般の漁業者も漁獲対象とするため、遊漁船とは漁場で競合関係にある。しかし、遊漁船は釣りのみであるし、また、たとえばマコガレイの場合などは昼間に釣ることで夜間の刺し網漁と棲み分けている。

釣り客は、聞き取りによれば、茨城県居住者よりむしろ埼玉県や栃木県居住者が多く、これに東京都や神奈川県居住者が次いでいる。2～3割は固定客が占める。釣り客が訪れるのは週末が主体であるが、平日にも多いため、出港日数は年間200日を越えている。

e. 採鮑漁業者（漁業者 E）にみる漁場とその性格

採鮑漁業の漁場は、那珂湊漁業協同組合の共同漁業権漁場のうち、北は磯崎町境から南は那珂湊漁港北端まで約3 kmにおよび、沖合へは海岸線から200～300 m までの水深約7 m の範囲である。那珂湊地先は、平磯の地名にみるように磯浜が卓越しているため、アワビやカキ、ウニの好漁場である。

このような磯根資源は資源量が一定で枯渇の危険をはらむが、茨城県では1967年からアワビ種苗生産を行っており、1995年には茨城県栽培漁業センターが鹿嶋市に開設され、アワビやヒラメ、スズキ、ハマグリ、ホッキガイの稚魚・稚貝の放流を行なっている。那珂湊の採鮑組合でも、組合員がそれぞれ年間5万円をアワビの放流・育成金として支払い、栽培漁業センターから稚貝を購入し、放流している。しかし、現在の漁場はかつての漁場よりも狭い範囲にとどまっている。また、6～9月の操業可能期間のうち、多くても20日間ほどしか操業していない。この理由の一つには、この地域の海水温が潜水漁業の盛んな房総半島な

どに比べて低く、体力が消耗する割に高い収益を得られないことがあげられる。

V 組合所属漁業者の生活行動

ここでは、各類型の漁業者における年間操業と1日の生活行動について述べる。それによって、那珂湊における漁業者の生活行動の特徴について論じるとともに、漁業空間の特性について考察する。

V-1 高度專業型漁業者

第14図に各事例漁業者の年間操業カレンダーを示した。漁業者 A は、9月から翌年6月までは板びき網漁を、7月1日から8月10日まではかご漁を行っている。8月10～31日は休漁している。

第15図では、板びき網漁を行う日の漁業者 A の行動を時空間的に表した。操業は夜間である。午後4時に父と共に出港し、5時頃漁場に到着して網を入れる。漁船に油圧式リールが装備されており、所要時間は5～10分である。その後約2時間、GPSと自動操舵機により、自動で船を動かし網を引く。その間、食事や仮眠を取る。そして網上げ作業をする。所要時間は20分くらいである。魚を網から外したら、再び網入れする。ここまでが1行程であり、1回の出漁で大体4～5行程を行う。2行程目以降は、自動操船で網を引いている間に、前の行程で獲った魚の選別作業をするので、食事や仮眠の時間はほとんどない。行程と行程の間に漁場の移動をしたり、網の修理をすることがある。帰港するのは翌朝の8時である。その頃には妻が漁港に来ており、妻と3人で水揚げし、魚を選別し、セリに向けての準備を行う。セリは午前10時30分からである。妻は週に1度セリに立ち会う。那珂湊には5人の板びき網漁業者がいるが、その妻が交代でセリに立ち会っている。関係者が誰も立ち会わないよりは、セリでの値段が良くなるからである。漁業者 A はセリには立ち会わず10時30分ころ帰宅する。食事をし、11時から午後3時30分まで睡眠をとり、4時に再び出港する。

漁業者	漁業種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月	主要魚種		
A	板びき網	→						←						ヒラメ		
	バイ貝かご							↔								バイ貝
B	エビ板びき網	→												←	エビ	
	船びき網				↔						↔			シラス		
	バイ貝かご							↔								バイ貝
	流し網				↔									スズキ		
	ひき縄釣										↔			カツオ		
C	ひき縄釣	↔												ヒラメ		
	船びき網			↔										サヨリ		
	流し網				↔								イナダ			
	固定式刺し網							↔								ヒラメ
	ひき縄釣										↔			カツオ		
D	昼釣り	→						←						ハナダイ		
	夜釣り							↔						ムラサキイカ		
E	素潜り					↔								ウニ		
	素潜り					↔						アワビ				

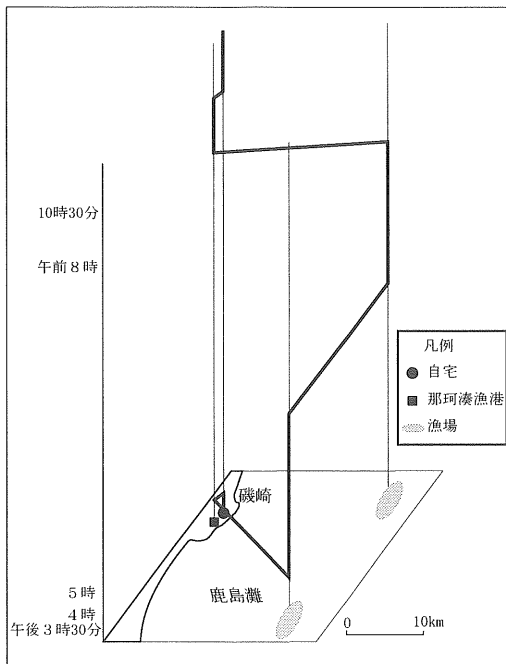
第14図 那珂湊における事例漁業者の年間操業カレンダー（1998年）
（聞き取り調査により作成）

板びき網漁は週休2日制であり、土曜日の午後から日曜日の午前、火曜日の午後から水曜日の午前にかけては操業しない。漁に出ない日は、午後5時ころから父と2人で銚田町の温泉に行き休養する。午後8時すぎに帰宅し、10時ころ就寝する。翌朝5時ころ起床し、午前中は妻と共に漁港に行き、漁具の手入れ等を行う。網の製作・修理は、業者に依頼せず全て自分で行う。午後から仮眠をとり、夕方からの漁に備える。漁港に漁具倉庫や作業小屋があるので、自宅で網仕事をすることはない。住居をみる限りでは、作業をするための空間はなく、漁具も一切置いておらず、そこが漁業者の家であるということは全く分からない。このことは、那珂湊の多くの漁家にあてはまる。

V-2 先進複合型漁業者

第14図によると、漁業者Bは年間通じて、多種多様な漁法を行っている。12月から翌年3月にかけては、エビ板引き網漁を行う。4～6月頃と9～11月頃には、シラスの船びき網漁を行う。7～8月はバイ貝かご漁に従事する。これら3つの漁法が主であり、その他、4～6月にスズキやイナダの流し網漁、10～11月にカツオやメジマグロのひき縄釣りもおこなう。さらには、ヒラメ・カレイの固定式刺し網漁、カツオの一本釣り、以前にはサンマの棒受け網漁も行っており、年や季節の漁況に応じて、様々な漁法を取り入れている。

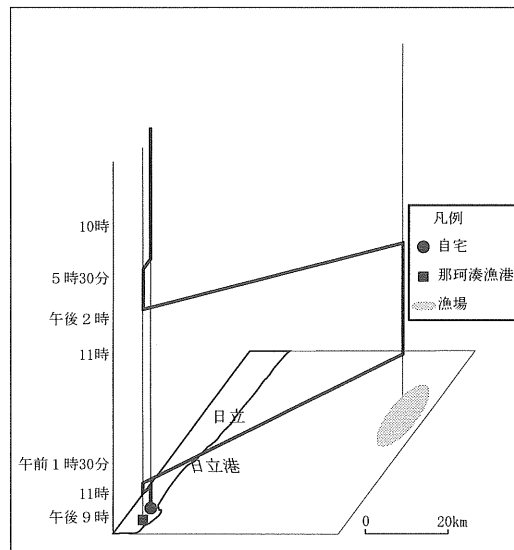
シラスの船びき網漁を行う際は、投網をする時刻が午前5時（冬期は6時）に決められており、その時刻に漁場に到着するように出港していく。



第15図 板びき網漁を行う日における那珂湊の漁業者Aの行動
(聞き取り調査により作成)

漁場は県内全域に分布しているが、4～6月の春シラスは灘の方、9～11月の秋シラスは沖の方である。船びき網漁業者は、全員で一斉に出港し、帰港する時刻も決められている。遅くとも午後2時には帰宅する。

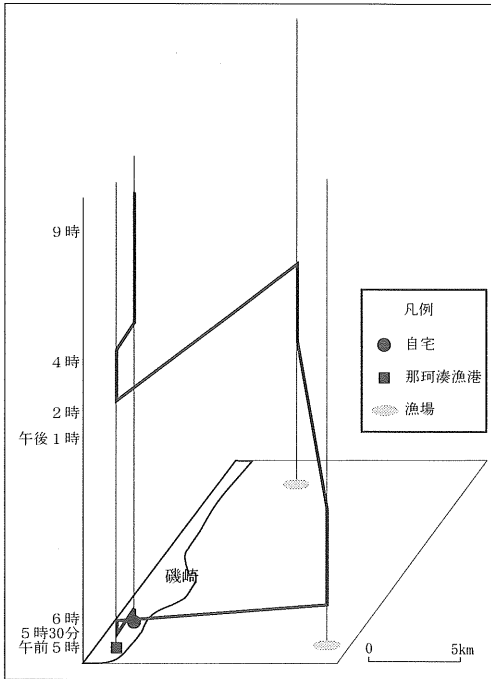
一方、バイ貝かご漁は夜間の操業である。第16図にかご漁を行う日の漁業者Bの行動を示した。午後9時頃に起床し、11時頃出港する。午前1時30分ころ漁場に到着する。そこで、前回仕掛けておいた3本のロープを引き上げる。1本のロープを引き上げるのに3時間、3本で9時間を要する。1かごに80個以上バイ貝が入っていれば、餌(イワシ)が入っている筒を取り換えて、同じ場所にまたロープを仕掛ける。入っていなければ漁場を変える。そうして午前11時頃作業を終え、午後2時頃帰港する。帰港したら午後3時までは次回漁に向けて、筒にイワシを詰める作業を行う。3～5時までは、漁港の作業小屋で茶を飲んだりして休憩する。網の修理等は小さな綻びについて



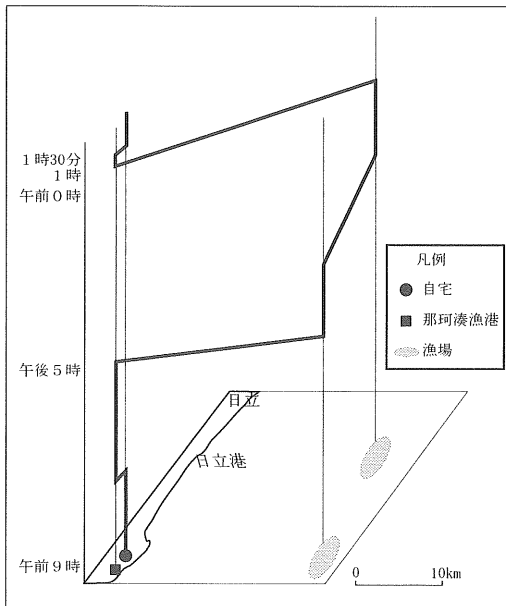
第16図 かご漁を行う日における那珂湊の漁業者Bの行動
(聞き取り調査により作成)

は自分で行うが、それ以外は業者に依頼している。漁業者A同様、自宅で網仕事等は一切しない。午後5時から、出荷のための荷積みを行う。漁業者Bは、獲ったバイ貝を銚子市場へ出荷している。そのためにバイ貝を氷詰めし、トラックに積み込む。妻も漁港に来て、これら一連の作業を手伝う。それが終わったら午後5時30分ころ、そのトラックで帰宅する。午後10時に就寝し、翌朝5時に起床して、午前7時30分からのセリに間に合うように、妻とともに銚子へ向かう。帰ってきたら仮眠をとり、夜の出港に備える。先述した通り、かご漁の操業は週3日に限られており、漁業者Bも、銚子市場へ出荷していることもあって、かご漁の期間は、このように2日間で1サイクルの生活をしている。

流し網漁は、1日に2回操業する。1回は、午後5時頃出港し、午後7時頃漁場に到着し投網する。約1時間後に網を上げる。網上げには2時間前後を要する。終わったら一旦帰宅し、仮眠をとる。午前2時ころ起きて、再び出港する。3時30分に投網し、4時30分ころ網上げをする。以前は



第18図 昼釣り（ハナダイ）を行う日における那珂湊の漁業者Dの行動
（聞き取り調査により作成）



第19図 夜釣りを行う日における那珂湊の漁業者Dの行動
（聞き取り調査により作成）

まで客は釣りをする。その間は船室で待機している。時々、船を停泊させておくための操船をしたり、客への対応をしたりする。途中で何度か漁場を変える。1度も変えないことは稀であり、10～15回変えるときもある。午後2時頃帰港して客は帰る。その後、船や道具の点検をしたり、漁業協同組合に行ったりして、午後4時頃帰宅する。週に1、2度はエサを獲りに別の船で漁に出る。その時は午後3～4時頃再び出港し、3～5時間程度、漁を行う。午後6～8時頃に食事をし、午後9～12時に就寝する。

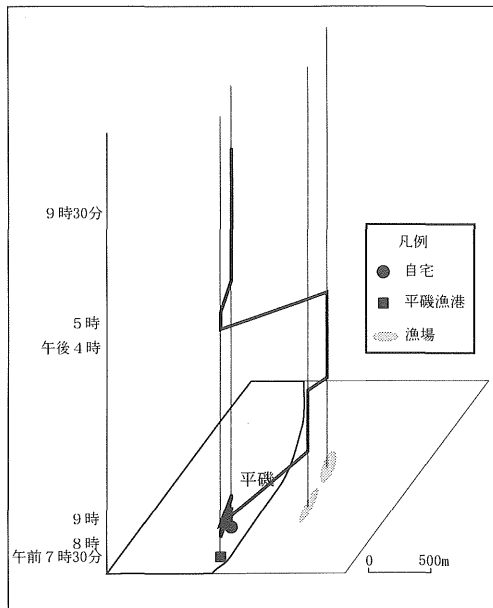
イカ釣り（夜釣り）をやる時期には、午前9時すぎに起床し、出港までは、家でくつろいだり、漁業協同組合に行ったり、船の点検をしたりする。出港は日没の少し前（夏期は午後5時頃、秋期は午後3時頃）である。漁場へ到着したら午後10～12時頃まで客は釣りをする。12時以降釣りをするのは、協定で禁じられている。遅くとも午前1時には帰港する。1時30分頃まで船や道具の点検をして、その後帰宅し就寝する。

休日は大体、家で過ごす。数日間営業しない時は、日立や鹿嶋の同業者の家へ出かけたり、県西・北方面の温泉へ出かけたりする。

V-5 採鮑漁業者

漁期はウニが5月22日から7月下旬、アワビが6～9月である（第14図）。1シーズンにウニ漁、アワビ漁それぞれ、約15日くらい出漁する。漁期以外は、4～5月にはイナダの流し網漁、5～7月にはタイの延縄漁をすることもある。その他に運転手や修理工などの仕事もする。3～4年前までは会社員もしていた。

第20図にアワビ漁に出る日の漁業者Eの行動を表した。出漁する日は、午前7時30分頃起床し、8時頃平磯漁港に同業者が集まり、出漁するか否かを相談する。採鮑業者の船は那珂湊漁港ではなく、平磯漁港に停泊している。出漁と決まれば、一旦帰宅し準備を整える。再び平磯漁港に来て、午前9時頃同業者とともに一斉に出港する。漁期の最初の1、2日は全員で同じ漁場へ行く。それ



第20図 アワビ漁を行う日における那珂湊の漁業者Eの行動
(聞き取り調査により作成)

以降は、各自が自由に漁場を選択する。午後4時に漁をやめ、全員一斉に帰港する。午後5時頃帰宅し、午後9時30分頃就寝する。

V-6 漁業者の生活行動の特徴

前節までは、各類型毎に事例漁業者の1日の生活行動についてみてきた。生活行動は、漁業者によって多様であり、1人の漁業者に焦点を当てても、1年を通して生活のリズムは大きく変動する。このような多様性をもたらす最大の要因としては、漁獲対象魚種の多様性があげられる。

那珂湊沖は、寒流と暖流の境目であり、季節によって多種の回遊魚が訪れる。また、根付の魚介類も豊富である。那珂湊の漁業者は、その時の漁況に応じて、漁獲対象とする魚種を流動的に選択し通年操業している。その対象魚種によって、漁業種や漁具、漁場そして操業時間が決定され、同時に睡眠や食事の時間も決定されているといえる。とりわけ漁業者BとCは、年間通じて様々な漁法を取り入れており、対象とする魚種の生態に

応じて、昼間に操業する時期もあれば、夜間の時期もある。

こうした時空間的に流動的な操業を可能にしているのは、各漁業者が単独あるいは家族単位で操業しているからであり、それが可能な主要因は、漁船装備の高度化である。漁船には、GPSや魚群探知機、自動操舵機などの装置が備え付けられており、さらに漁業者Aに関しては、油圧式リールやサイドスラスターなどといった装備も整っている。これらの装備を駆使することによって、少人数での操業が可能となっている。このことが生活行動における時空間的制約を緩和し、漁況に応じた流動的な操業を可能にし、漁獲の確実性も向上させている。また、漁業者BやCは、非常に多種の漁具を所有し、対象魚種に応じてそれらを使い分けている。このように、那珂湊の漁業者は、漁船装備や漁具に多額の投資をすることによって、年間通じて変動する魚種、漁況に対応しうる時空間的、技術的多様性を実現しているのである。

那珂湊の漁業者にとって、生活の拠点となるのは漁港である。漁港は、睡眠・食事の場としての自宅と、操業の場としての漁場との結節点として機能しているが、それは、自宅と漁場を往復する際の通過点としてではなく、生活の中核を担う停留点としてである。那珂湊の漁業者にとって、帰港後直ちに自宅へ帰るといのは稀である。出荷やセリの準備が行われるのは言うまでもないが、それ以外にも様々な活動が行われる。漁船に高度な装備を搭載している関係上、操業の度にその点検・整備が不可欠となる。また、様々な漁具は漁港の倉庫に保管され、その点検や修理も漁港の作業小屋で行われる。漁業者AやDなどは休漁日であっても漁港に足を運び、漁船や漁具の手入れを行っている。さらには、漁業者BやCは漁港で喫茶したり、食事をしたりもする。漁業者Dは、帰港後漁業協同組合に立ち寄りたりしている。このように漁港は、交流・団らんの間としても機能しており、漁業者の生活の拠点となっているといえる。

一方で例外的に、漁業者Eに関しては、漁港は自宅と漁場の間の通過点としての機能しか持たな

い。その理由としては、漁業者Eが平磯漁港を利用していること、採鮑には他の漁法のような大掛かりな漁具は不要であり、自宅に保管されていること、自宅と漁港が徒歩数分という近距離にあり、1日の中で何度も往復が可能であることが挙げられる。

漁業者A～DとEに見られる上述のような差異は、漁港を結節点とする、自宅と漁場との空間的結合関係の差異であるともいえる。漁業者A～Dにとって、自宅と漁港とは平均して約2kmも離れた場所にあり、移動手段は自動車である。漁家が漁港付近に集積していた従来の漁村とは異なっている。このため、一旦漁業者が漁港に行くと、操業も含めその日の作業を全て終えるまで自宅には帰らないという現象が生ずる。しかも移動手段は自動車であるから、自宅と漁港との間の空間が利用されることはほとんどない。このため漁港と自宅を含む陸上の空間は、漁業者にとっては不連続な空間として認知されることになる。あたかも朝自宅から職場へ出勤し、夜帰宅する通勤労働者のように、自宅と漁港とはそれぞれ別の機能を有する異空間として存在するのである。このことがまた、漁港を操業時の生活の拠点ならしめているともいえる。一方で漁業者Eにとっては、自宅と漁港、漁場とが、近距離で徒歩に依っているため、連続的な1つの空間として機能しているといえる。

以上みてきたように、那珂湊の漁業者は、多様な漁業資源を効率的に利用するために、漁法の多様化、漁船装備の高度化を行い、時空間的に流動的な生活を営んでいるといえる。一方で那珂湊漁港は、漁具倉庫や作業小屋が建設されるなど多機能化が進展している。このことが、漁港を漁業者の生活の拠点ならしめているのであり、他の陸上の空間と分離させる要因にもなっているのである。

VI むすび—那珂湊における漁業空間の構造—

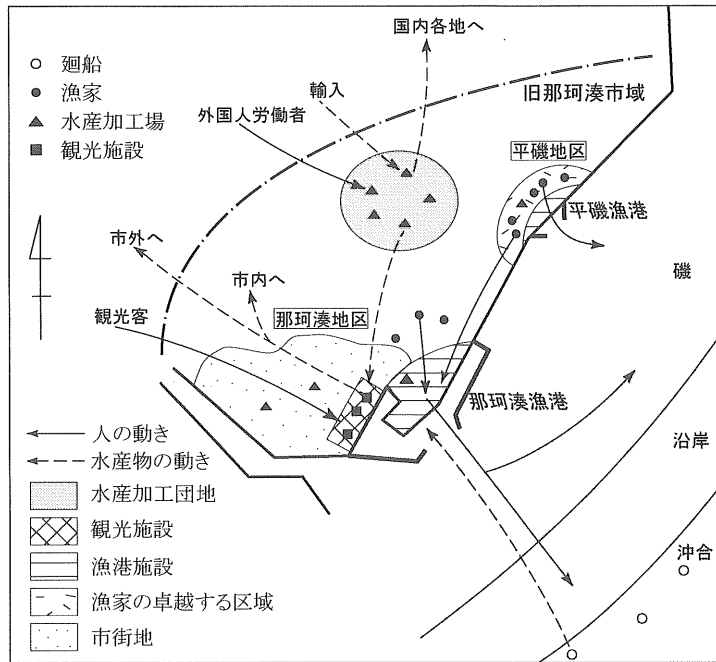
漁業空間は、陸上の空間と海上の空間、そしてそれらの結節点となる漁港に大きく三分できる。

すでに、陸上の空間から漁業都市空間を、海上の空間から漁場空間をとり、漁港を加えた3つの空間を個別に分析した。これらの諸空間は人や物の移動によって連結されており、それらを分析することで漁業空間の構造を理解することができる。たとえば篠原(1991)は、水産物流通に着目し、銚子における漁業空間の構造を明らかにした³¹⁾。そこで本稿では、漁業者個人の行動をみることで、漁業空間を構成する3つの要素の連結の状況を具体的に記述した。本章では以上の結果を通して、那珂湊における漁業空間の構造を考察する(第21図)。

まず那珂湊の地域の特徴として、磯や沿岸に生息する移動の少ない魚介類と沖合の暖流・寒流がもたらす回遊魚からなる多種多様な水産物がある。かつて那珂湊の漁業者は、マグロやサンマ、イワシなど回遊魚を追って、漁船の動力化や大型化にともない沖合、遠洋へと漁場を拡大させていったが、とくに那珂湊地区は、藩政期に繁栄していた商港の機能と資本を漁業へ転用し、大型船漁業の基地となった。

那珂湊の水産加工業は、このような大型船による豊富な水揚げを原料に用いてきた。しかし、1970年代になってオイルショックや200海里経済水域の設定により大型船漁業の水揚げが減少すると、那珂湊以外の、とくに西アフリカのタコをはじめとする外国からの輸入原料に強く依存するようになった。なかでも大規模な加工場はこれに特化し、大資本のスーパーマーケットや水産メーカーに製品を出荷している。また小規模の加工場は輸入原料に加えて那珂湊外の国内産原料も用い、製造技術に付加価値をつけた多品種少量生産を行っている。さらに、従業員も工場付近からの通勤者に加え、外国人労働力に強く依存している。これらのことは、かつて那珂湊の漁業都市空間の一部を機能的にも構成していた水産加工業が、漁港の地域的な結節機能から分離し、世界的な結びつきをもつようになった。

那珂湊の漁業は、廻船漁業と那珂湊漁業協同組合所属漁業者による漁業に分けられる。廻船漁業



第21図 ひたちなか市那珂湊・平磯地区における漁業空間の構造 (1999年)

は、現在の那珂湊漁港の水揚げの7割を占める重要な地位にある。高知県をはじめとする西日本の漁船がカツオを水揚げしているが、これらは水揚げのみの短時間の寄港にすぎない。しかしながら、これらの廻船の誘致には、水揚げ施設や泊地などの十分な漁港能力や、かつて大型船漁業が盛んであった時代から続く仲買人の存在といった内的特性に加え、カツオの漁場や大消費地への近接性の高さという那珂湊漁港の外的特性が生かされている。

組合所属漁業者による漁業は、減少する大型船漁業に代わって相対的に重要な地位を占めている。この組合所属漁業者の行動は、基本的には、那珂湊漁港が結節点となり、自宅と漁場を結んでいた。とくに漁家の多い平磯地区からは自動車を用いて那珂湊漁港に通うような、通勤の形態が卓越していた。漁業者の生活行動は、この一連の行動を基本としているが、漁業者それぞれの日間や月間、年間の生活リズムは漁業種やその組合せによって大きく異なっていた。

高度専門型漁業者は、板びき網漁とバイ貝かご漁に特化した結果として、夜間に長時間かけて採集する単調な生活リズムを持っていた。これは、漁業の効率性を追求した結果であり、漁具や漁船装備の高度化によって達成されたものである。そのため漁場は大陸棚斜面にまで及んだ。さらに漁獲対象としている沿岸に生息する水産物は資源回復が遅いため、広範囲となった。先進複合型と既存複合型の漁業者は多くの漁業種を採用しているため、年間の生活リズムが多様であり、漁場の範囲も様々であった。とくにバイ貝かご漁を行なう先進複合型漁業者は、大陸棚斜面の漁場を利用し、銚子に漁獲物を陸送するなど広域な行動圏を有していた。一方、刺し網漁に重点を置く既存複合型漁業者の漁場はより海岸線に近かった。採鮑漁業者は、漁場は磯に限られ、平磯漁港を結節点とした単調な生活リズムを持っていた。以上のように、組合所属漁業者による漁業には、漁業者類型ごとに海岸線からの距離や水深に従って漁場の棲み分けがみられた。さらに遊漁船漁業者は、釣

り客を参加させることで、漁港や漁場に観光漁業という新たな利用形態を生み出していた。結果的に、漁場空間は水平・垂直方向に高度に利用されており、磯や沿岸に生息する水産資源の管理が必要となっている。

那珂湊漁港は、水揚げ機能や、漁船や漁具の大型化・多様化に対応した保管・整備機能ばかりでなく、漁業協同組合の各種サービスの提供や、交流の場としても機能していた。組合所属漁業者にとっては、単なる通過点としてでなく、生活空間の中の多機能な停留点として結節性を高めていたのである。また漁港施設の跡地を利用した観光施設は、雰囲気や親水性といった漁港の新しい価値を活用していた。そして従来の漁港の結節性を用いて、観光客へ鮮魚や水産加工品を販売し、漁港の新たな後背地を創出していた。

那珂湊の漁業空間は、大型船漁業の縮小により

漁場空間が収縮するなか、水産加工業の空間が分離して世界的な結び付きをもつものになった。漁場空間については、現在も廻船漁業を誘致する努力が払われているが、沿岸の漁場空間が相対的に大きな地位を占めるようになった。そこでは、組合所属漁業者が多様な行動リズムにより空間的な棲み分けを行っており、水産資源が高度に利用されていた。そのため、限られた漁場空間の中でいかに水産資源を管理するかが重要な問題となっている。また、漁港の観光利用が、新たな部分空間を創出し、重要性を増していた。以上のように、那珂湊の漁業空間は、漁港の結節性を生かして、その時代に応じた空間の構造をもつように変容してきたといえよう。このことは、わが国における漁業の変遷と新しいあり方を捉える上でも有益な手がかりとなろう。

本稿を作成するにあたり、那珂湊漁業協同組合、那珂湊水産加工業協同組合、茨城県水産試験場、そして那珂湊の多くの漁家、水産加工場の皆様にお世話になりました。とくに那珂湊漁業協同組合の根本一実様には大きなご助力を賜りました。以上記して感謝申し上げます。

なお、本稿の執筆に際しては、田林がⅠ、佐藤がⅡ-1・Ⅲ・Ⅳ-3・Ⅳ、中村がⅡ-3・Ⅳ-1・Ⅳ-2-3)、山下がⅡ-2・Ⅳ-2-1)・-2)・-4)・Ⅴを担当した。

【注および参考文献】

- 1) 平沢 豊 (1981) : 『日本の漁業—その歴史と可能性—』日本放送出版協会, 244p.
- 2) 小野征一郎 (1999) : 『200海里体制下の漁業経済—研究の軌跡と焦点—』農林統計協会, 341p.
- 3) 田坂行男 (1992) : 200海里時代の水産業. 経済地理学会編 『経済地理学の成果と課題 第Ⅳ集』大明堂, 199-221.
- 4) 井村博宣 (1997) : 水産業の停滞と地域の対応. 経済地理学会編 『経済地理学の成果と課題 第Ⅴ集』大明堂, 129-140.
- 5) ひたちなか市経済部水産課 (1996) : 『ひたちなか市の水産』ひたちなか市, 29p.
- 6) 青野壽郎 (1953) : 『漁村水産地理学研究 第Ⅰ集』古今書院, 364p.
- 7) 柿本典昭 (1975) : 『漁村の地域的研究—水産地理学への道標—』大明堂, 322p.
- 8) 斎藤 毅 (1977) : 水産地理学序説—水産現象の新たな地理学的認識体系を求めて. 地理月報, 240, 1-4.
- 9) 田和正孝 (1997) : 『漁場利用の生態』九州大学出版会, 402p.
- 10) 長田敏明・吉田 晃・湯川広美・福田恵一・川島弘嗣 (1991) : 静岡県下田市田牛および須崎の漁業の生態的研究. 新地理, 39, 13-25.
- 11) 橋村 修 (1996) : 上五島における漁場用益空間の変容—13世紀後半~15世紀前半を中心に—. 歴史地理, 177, 62-85.
- 12) Shinohara, S. (1992) : Fishing space of main fisheries at Choshi fishing port. *Science Reports of the Institute*

of Geoscience, University of Tsukuba, Sec. A, **13**, 59-86.

- 13) Shinohara, S. (1994) : A framework for geographical research on modern fisheries in Japan. *Geographical Review of Japan*, **67B**, 117-125.
- 14) 田中豊治 (1982) : 『水産物流通の地理学的研究』大明堂, 260p.
- 15) 古田悦造 (1996) : 『近世魚肥流通の地域的展開』古今書院, 418p.
- 16) 佐藤次男 (1974) : 『那珂湊の歴史』. 宮崎報恩会. 445p.
- 17) 上掲16) による.
- 18) 上掲16) による.
- 19) 「廻船」とは, 那珂湊以外の漁業協同組合所属の漁船を意味し, 那珂湊で使われる通称である.
- 20) 茨城県水産試験場編 (1997) : 『茨城県の漁具漁法—海面漁業編—』. 茨城県水産試験場. 174p.
- 21) 各組会員の操業漁業種を抽出した資料は「荷主漁獲統計明細表」である. しかし, 本資料には4月から6月まで3か月間のデータは記載されていない.
- 22) 茨城県漁業士育成事業は, 1986年より実施された制度で, 優れた漁業経営を行ない, 漁村青年の育成に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」に認定している.
- 23) 固定式刺し網漁(甲種)の操業可能期間は, 8月10日まで許可されているが, 20日間の延長申請ができる.
- 24) 1999年3月に1棟が焼失したため, 1999年5月現在では5棟になっている.
- 25) 水産加工団地内では敷地平均300~400坪.
- 26) 田和正孝 (1983) : 水産地理学における生態学的研究の一試論—越智諸島椋名における一本釣漁の漁場利用の場合—. *地理学評論*, **56**, 735-753.
- 27) 聞き取りは漁業者Aに対して行なったが, 第13図は別の漁業者による操業漁場であるため, 聞き取りと分布図に若干の相違がある. しかし, 双方は同規模の漁船でほぼ同じ魚種を対象としているため, 大きな差異はないと考えられる.
- 28) TAC制度とは, 水域の生物資源について魚種ごとにTAC(漁獲可能量)を設定して資源の維持または回復を図ろうとするものである. 1996年11月の国連海洋法条約の発行により, 200海里内に排他的経済水域が設定されたことを契機としている.
- 29) 約10年前に鹿島の漁業者(鹿島灘漁業研究会員)が水産試験場所属船「常磐丸」とともに千葉県千倉でエビかご漁の調査を行なった. これを鹿島灘で行なったところ, バイ貝が漁獲されたという. 那珂湊にはその鹿島の漁業者によってこの漁が伝えられた. 現在茨城県では約20隻が行なっている.
- 30) バイ貝の価格は, 銚子市場で1998年には約6,000円/1箱(約20kg), 1997年には約11,000円/1箱であった. 1回の出漁の経費は, 餌イワシ代約1万円, 燃料代約1万5千円である.
- 31) 篠原秀一 (1991) : 銚子における水産物の集出荷空間. *人文地理学研究*, **15**, 25-39.

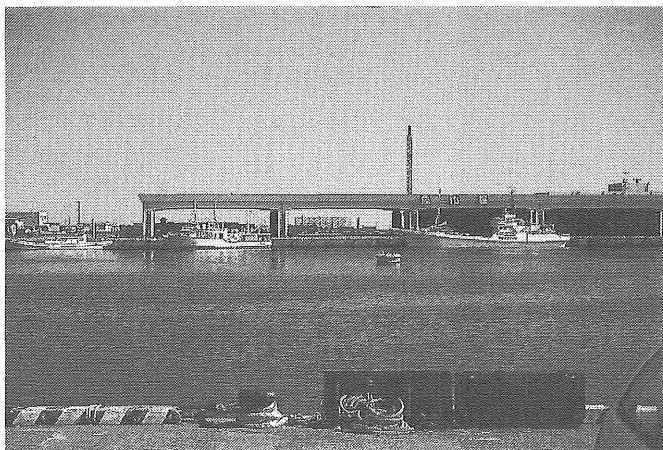


写真1 那珂湊漁港

那珂湊漁港の旧魚市場より、現魚市場と那珂湊漁業協同組合のある建物を望む。右端に停泊している漁船はカツオ一本釣り漁の廻船。(1998年 日野撮影)



写真2 那珂湊漁港の水揚げ物

板びき網漁によって水揚げされたもので、魚種ごとに樽に分別されており、魚種の豊富なことが分かる。右手前に大きなヒラメが見える。(1998年 山下撮影)

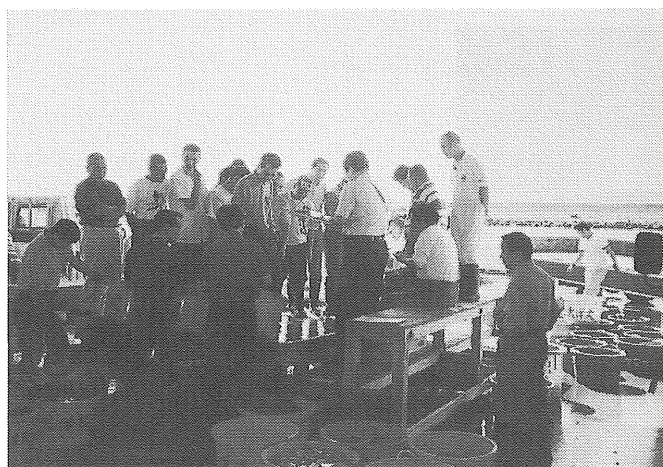


写真3 那珂湊漁港のセリ風景

魚市場における板びき網漁の水揚げ物のセリの様子。(1998年 山下撮影)



写真4 旧魚市場付近の観光施設

中央付近の建物の1階は魚屋、2階は海鮮レストランとなっている。旧魚市場の一部は駐車場となっている。左端に停泊しているのは茨城県水産試験場試験船水戸丸、右の3隻は遊漁船である。(1998年 日野撮影)



写真5 旧魚市場付近の魚屋

この2階には海鮮レストランもあり、観光ツアーの昼食、買物場所として多くの観光客を集めている。(1998年 日野撮影)

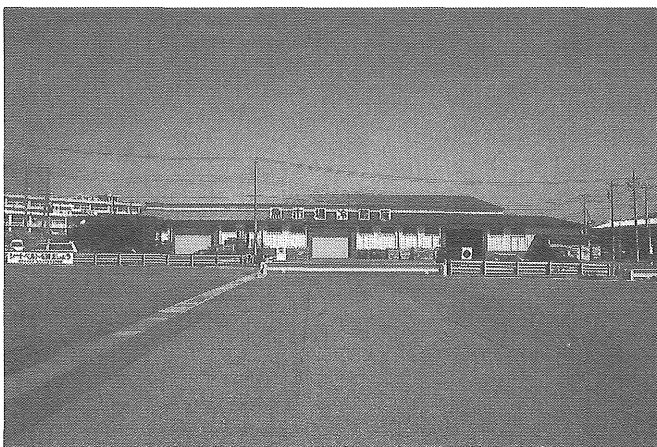


写真6 那珂湊漁港内の冷蔵庫

那珂湊漁業協同組合が管理しており、廻船によって水揚げされたピンナガマグロや水産加工業者の集出荷品を冷凍・冷蔵保管している。(1998年 日野撮影)

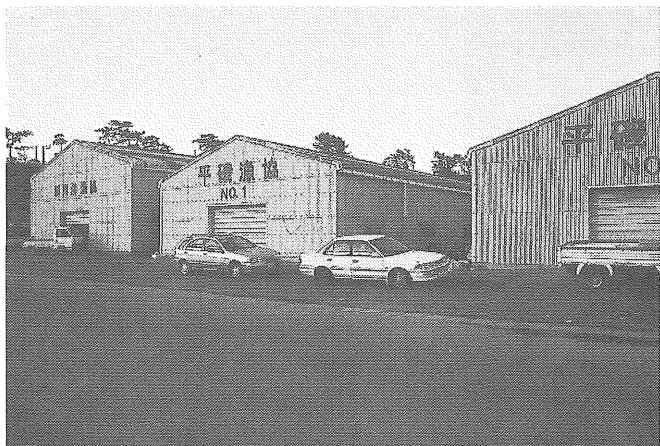


写真7 那珂湊漁港の北端にある倉庫
 この倉庫は、那珂湊漁業協同組合員の漁具置場として使用されている。倉庫には「平磯漁協」と表記されているが、現在は合併して那珂湊漁業協同組合の平磯支部となっている。
 (1998年 日野撮影)

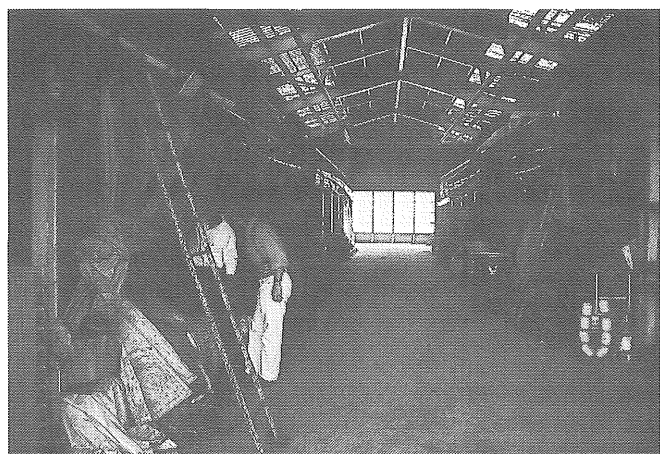


写真8 那珂湊漁港の倉庫（写真7）の内部
 事例にあげた先進複合型漁業者は、幅約4mで1階と2階を占める区画に、バイ貝かご漁や流し網漁、船びき網漁、イカ釣り漁などの漁具を保管している。
 (1998年 日野撮影)

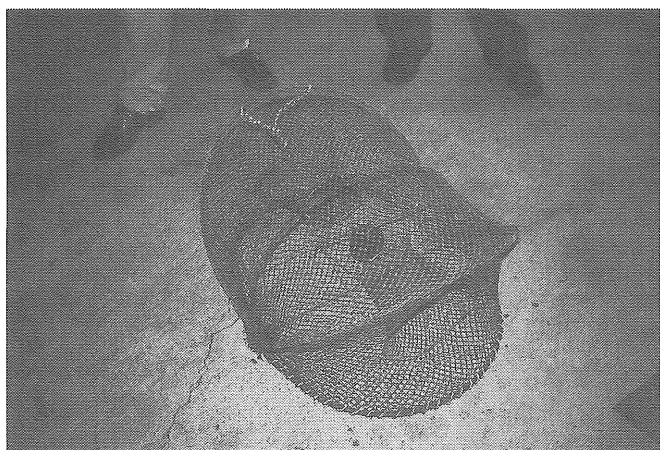


写真9 バイ貝かご漁に用いるかご
 このかごの中に、餌（イワシ）の入った筒を入れる。かごを150個取り付かた長さ約3600mのロープを、水深約200~300mの大陸棚斜面に3本投下する。
 (1998年 日野撮影)



写真10 高度專業型漁業者の漁船内部
 操舵室より船首方向を望む。操舵室内には魚群探知機やレーダー、GPSなど様々な機器が並んでいる。
 (1998年 日野撮影)



写真11 那珂湊漁港に停泊する高度專業型漁業者の漁船
 15トン弱で那珂湊漁業協同組合所属船の中でも最大級である。船尾の門形クレーンは板びき網漁船の一特徴である。右手には漁具を補修する共同作業場が見える。
 (1998年 日野撮影)

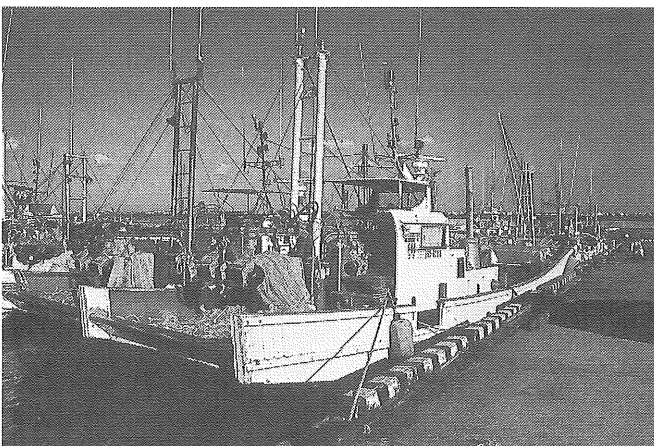


写真12 那珂湊漁港に停泊する既存複合型漁業者の漁船
 5トン弱で、船尾にはシラス船びき網漁に用いる網が置いてある。
 (1998年 日野撮影)